

ダントンの研究史の問題

——フランス革命史学史の一章——

前 川 貞 次 郎

歴史と歴史家とは、きりはなすことはできない。

——H. I. Marrou, De la connaissance historique p. 51.——

目 次

序章 二つのダントン像 ——問題の提起——	1 ダントン研究への出発
I ダントン非難	2 「ダントン伝説形成」の問題
II ダントン像の形成	3 財産の問題
1 弁護論の展開	4 決算報告の問題
2 Aulard の立場 ——官製ダントン像の確立——	5 汚職 vénalité の問題
III ダントン像の打倒——Mathiez の研究	6 政治活動について
	7 Mathiez の立場
	IV 現在のダントン研究

序章 二つのダントン像

——問題の提起——

「ダントンが二人いる」と、有名なフランス革命史家マチエ Mathiez は書いている。「一人は伝説のダントンである。すなわち、フランスに昔のガリアの自然国境をとりもどすことによって、廃止された君主政（ブルボン絶対王政）の事業を完成しようと夢みている熱烈な軍国主義的愛国者、ヨーロッパの専制君主たちに挑戦して、国王（ルイ 16 世）の首をなげつける力強い護民官、義勇兵連隊をつくりだすために、国土の上で足をふみならしている豪胆な人物、外敵に対しての徹底的抗戦を、身をもって示す強い民衆指導者である。このダントンこそ、版画や彫像によって 1870 年いらい、われわれになじみ深いダントンであり、共和派が国家防衛のガンベッタ Gambetta を通じて考え、尊敬したダントンであり、教科書のダントンである。

しかし、もう一人、ひじょうにちがったダントンがいる。それが本当のダン

トンである。すなわち、ずるい政治屋 *politicien* で、革命の成功がおぼつかないのではないかとすぐに疑心をもつ男、慎重さの欠けた陰謀家で、公然と言っていることと、秘かに行動していることが、正反対であり、街の放蕩者で、自分の下劣な野心のためには、あらゆる犠牲をはらって、外敵と恥すべき平和を結ぼうとつとめている男、同時代のすべての敗北主義者の親玉で、とらえにくいだけに、それだけ恐ろしい敗北主義者で、その地下にもぐっての反抗は革命裁判という強権をもってして、はじめてうちくたぐることができたほどであった¹⁾……。」

マチエがここで主張しているように、果して前者が伝説上のダントンであり、後者が真実のダントンであるかどうかは、なお早急にはっきりと断定できないにしても、すくなくとも今日にいたるまで、ダントンの私生活、革命家としての政治行動その他について、さまざまな解釈や評価がこころみられ、それに対応して、さまざまなダントン像が描かれてきている。おそらくフランス革命の指導者の中でも、ダントンはロベスピエール Robespierre とならんで、もっとも多くの研究がこころみられている人物であり、その人物評価に関してもまたロベスピエールとともに、最も論争の多い人物であるといえることができる²⁾。

事実、19世紀後半から20世紀前半にかけて、いわばフランス革命史研究の分野を大きく二分したといってもよいほどはげしい対立をひきおこしたものの一つは、このダントンに関する研究であった。科学的・客観的であることを常に口にしていた革命史家たちは、ダントンの人物・行動を高く評価する「ダントン派歴史家」*historiens dantonistes* と、反対に彼の性格・生活・行動を痛烈に批判し、ダントンとは反対にロベスピエールを高く評価する「ロベスピエール派歴史家」*historiens robespierristes*³⁾の二つの陣営に分れて、それぞれ相手の描くダントン像をば、偽りの誤まったダントン像として攻撃し、自分たちの描くものが真のダントン像であると強く主張した。（この両派の歴史家の対立・抗争は、しかし、単にダントンの評価をめぐるだけ行われたものでなく、より根本的には、フランス革命全体に対する把握、さらには、彼らの歴史観・政治的立場、あるいは階級的立場にもつらなるものであることはいうまでもない。その意味でも革命史学史の重要課題をなすものである）。

このようにダントンに関して、まったく相反したといってもよいほどの、対

立した評価が、革命史家たちによって提出されている。いったいどちらのダントン像が真のダントン像であり、どちらが偽の、あるいは伝説上のダントン像なのであろうか。ここで二つのダントン像の真偽を判定したり、あるいはあたらしい第三のダントン像を提出しようというのが、この論文の直接の課題ではない。わたしがここであきらかにしたい第一の点は、なぜ、どのようにして、このような相反したダントン像が描きだされるにいたったか、いいかえると、ダントン解釈と評価に対して、このようないちじるしい相異・対立が生じてきたのはどのような理由からなのか、という問題である。この問題をあきらかにするためには、まず、ダントン研究の発展を史学史的にあとづける必要がある。

史学史的にみた場合、ダントン研究の道程を、のちに詳しくのべるように、大きく三つの時期に区分することができる。第一期はダントン生存中から1850年ごろまでで、この間のダントン評価はきわめて低く、その人物・行動に対してもかなりの非難・攻撃があびせられており、革命の指導者としても決して好意をもってむかえられてはいない。ところが、19世紀の中ごろから世紀の末にかけての第二期には、このいわば悪意にみちた評価が次第に好意にみちた評価に転化し、第三共和政の初期、革命100年記念（1889）のころには、フランス革命におけるもっとも卓越した政治家、熱烈な愛国者、救国の英雄として、きわめて高く評価されるようになった。ダントンはロベスピエールよりも、はるかにすぐれた革命政治家、指導者と考えられ、革命の化身のようにみなされた。

ところが、20世紀の10年代からの第三期になると、ふたたびダントンに対する低評価があらわれはじめ、彼を反革命的陰謀家、汚職・収賄をこととする卑劣な人物だとする、手きびしい非難が提出され、次第に第二期のダントン像が打倒されはじめた。（1930年以降には、先の二つのダントン像のギャップをうめ、あたらしいダントン像を描こうとする努力もこころみられてはいるが、なおそれは定着されていない）。

ところでこのダントン研究史のなかでも、もっとも注目をひくのは、オーラル Aulard と Mathiez の論争である。論争というよりも、むしろ後者の前者に対する徹底的な批判である。両者の関係については、わたしはすでに他のところで触れたので、ここで繰返さないが、このダントン研究が両者の不和を激化し、それを解決しえないものにまで深刻化したことは、あまりにも有名である。⁴⁾ここでは両者のダントン解釈と評価とが、具体的にどのように対立して

いるかを、できるだけ詳しくのべてみたい。ことに Mathiez の批判的研究は、今日のダント研究にとっての出発点をなすものであり、また革命史家としての彼を把握するうえに不可欠なものであり、（しかもわが国では、この点がほとんどとりあげられていないので）、とくに詳細に論じた。（もちろんダント研究史が教えるものは、この論争だけではない。それはダント研究の問題がどこにあるかを示すことによって、研究の方向・指針をあたえるであろう⁵⁾）。

わたしが本論文であきらかにしたい第二の点は、このダント研究史が、一体われわれに何を教えるか、そこにはどのような歴史学上の問題がふくまれているか、ということである。結論を先にいえば、このダント研究史は、たとえば歴史上の人物理解と評価の問題について、多くの示唆をふくんでいる。それはまた歴史認識の客観性の限界という歴史哲学的問題についても、また、歴史家のあり方、その本質についてもわれわれに、多くの考えさせるものを提供しているように思われる。これらの問題については、紙数の関係で詳しく論じることができなかったが、いづれ機をみて、これらの問題を取りあげて論じてみたい。

(1) Mathiez, Danton et la paix. 1919. pp. VI~VII.

(2) ダントに関する研究はおびただしい数にのぼるが、その主要なものについては、Walter, Répertoire de l'histoire de la Révolution française. Travaux publiés de 1800 à 1940, t. I. Personnes. (Paris, 1941) Article "Danton" (pp. 128 ff.) 参照。しかし、この文献目録もダントに関する限りなお完全なものではない。

(3) Aron, Introduction à la philosophie de l'histoire. Essai sur les limites de l'objectivité historique. (1948), p. 107.

(4) 拙著「フランス革命史研究」271~272頁参照。

(5) 史学史の課題については、Butterfield, Man on His Past. (1955) ch. I. および拙稿「史学史の課題についての一試論」（史窓、第12号）参照。

I ダント 非 難

さきにもふれたようにダントはその生存中、とくにフランス革命期から、多くのひとびとから、いろんな非難をあびせられている。ミラボー Mirabeau, ベルトラン＝モルヴィル Bertrand-Molleville, ラファイエット Lafayette のような王党派、ブリソー Brissot, ロラン夫人 Madame Roland のようなジロンド派、ロベスピエール, サン＝ジュスト Saint-Just, ルヴァスール Levasseur のようなモンターニュ派のひとびとをはじめ、いろいろな党派のひとびとからさ

まざまに攻撃されている。これらの革命期における同時代人のダントン非難は、のちにもしばしば言及するように、ダントン解釈やダントン評価において、重要な史料、論拠をなすものであるが、それらを全部くわしく紹介する余裕はない。ここではそれらの非難の主な論点だけをあげておこう¹⁾。

(1) 宮廷や王党派（たとえばオルレアン公 duc d'Orléans）や外国（たとえばイギリス）などの反革命勢力から、多数の金銭をもらっていたこと。いわゆる *vénalité* の非難。

(2) 司法大臣在任中に公金を浪費し、私腹をこやしたという非難。

(3) ベルギー占領地区へ派遣されたとき、莫大な金品を私腹化したという非難。

(4) 9月虐殺事件（1792年9月）の主謀者できわめて流血を好む (*sanguinaire*) 男であるという非難。

(5) 無知無学で、私生活では享楽にふける不道德な男だという非難。

これらの非難、とりわけ、(1)、(2)の金銭に関する非難に対しては、ダントン自身も、また彼の親友なども、再三弁明をこころみてはいる²⁾。しかし、これらの非難は彼の処刑（1794年4月）後も消滅することなく存続した。その事実を示す一事例として、革命暦第4年ヴァンデミエール Vendémiaire 11日（1795年10月3日）の、国民公会 Convention におけるジョンド派の名誉回復の式典がよく引用されている。

すなわち、ロベスピエール失脚後の、いわゆるテルミドール派国民公会 Convention thermidorienne ではジョンド派が勢力を復活したが、1795年10月3日——この日は1793年にジョンド派が多く告発された記念日にあたる——に、「12人(公安委員会)の専制の犠牲になったひとびと」、「獄中や断頭台で死んだ、あるいは自殺を強制された国民公会議員の名誉のために」弔いの式典が行われた。このとき作成された公式名簿には47名の議員が記載されていた。その中には21名のジョンド派の指導者たちの名はもちろん、ふくまれていたが、ダントンの名はなかった³⁾。当時の国民公会にはクールトワ Courtois (de l'Aube) やルジャンドル Legendre のようなダントンと親しかったひとびともいたが、誰一人としてこの名簿について異議の発言をするものはなかった。

この事件をどのように解釈するか、その意味づけをめぐって、ダントン評価の問題と関連して、革命史家の間に、かなり対立した見解が提出されている。たとえば、ダントンに好意をもつ Aulard は、ダントン生存中に加えられた政敵たちの悪意にみちた非難が、

彼の死後にもなおいかに強い影響をあたえていたかを知ることができる事件であると解釈している。⁴⁾これに対し、Mathiez は、この事件こそ、革命裁判よりも、もっと重大な、国民公会がダントンにあたえた「死後の汚辱」(flétrissure posthume) であると断定し、ダントンの革命中の行動をよく証明するものであるとして、彼のダントン批判の有力な論拠にしている。⁵⁾ダントンの伝記を書いたバルトゥ Barthou ——彼はダントン派歴史家の一人——は、この事件をダントンに対する非難ではなく、国民公会が示した「後悔」(remords)⁶⁾とみなしている。Aulard 派の史家カロン Caron は、この事件について一論文を発表し、Mathiez の見解をかなり鋭く批判し、この事件はダントン非難に対しては、なんら意味をもたないものであるとしている。⁷⁾ダントン解釈では、ほぼ Mathiez の見解に沿っているルフェーヴル Lefebvre も、この事件の解釈については、カロンの結論に同意している。

このようにこの事件についてはいろいろな解釈が提出されてはいるが、いずれにしても、このときダントンの名があげられていなかったという事実は、この当時においても、ダントンがすくなくとも、高く評価され、その死が惜しまれてはいなかったことを示す一事例として考えることはできよう。

総裁政府の時代にはコンドルセ Condorcet の友人が、はじめて、ダントンの弁護論を書いてはいるが、ほとんど世に知られず、たいした反響はなかった。⁹⁾王政復古(1815)以後、よく知られているようにフランス革命史が多く書かれるようになったが、それらにおいてもダントンの人物、ことにその私生活に関しては、概して好意的な態度をもって描かれていない。たとえばチエール Thiers は、ダントンの革命における政治的役割の重要性は認めつつも、彼が無学で享乐的で汚職におちいりやすい人間で、「宮廷からかなり莫大な金をもらった」と書いている。¹⁰⁾ミニエ Mignet の態度もだいたいチエールと同じであって、ダントンが宮廷に身を売ったことをしるしている。¹¹⁾また7月王政期に、フランス革命に関するいろいろな史料を集めて、「フランス革命議会史」(Histoire parlementaire de la Révolution française, 40 vols, 1834~38)を公刊したビュシェ Buchez とルー Roux も、「ダントンは宮廷に買収されていた。その証拠は Bertrand de Molleville や Lafayette のメモワールの中に存している」と断言している。¹²⁾また2月革命の前年(1847)に出版された三つの革命史、すなわち、ミシュレ Michelet とルイ・ブラン Louis Blanc の「フランス革命史」、¹³⁾

およびラマルチーヌ Lamartine の「ジロンド派の歴史」(Histoire des Girondins)においても、ダントンの人物は決して高く評価されていない。ロベスピエールに好意をもたず、ある面ではダントンに同情を示している Michelet でさえ「ダントンは宮廷を保護するために金をもらった暴動の刺客 ¹⁴⁾bravo de l'emeute」とみて、彼が買収されていたことを認めているし、ダントンよりもロベスピエールを高く評価していた Louis Blanc が、ダントンの買収の事実を強調しているのは当然であろう。¹⁵⁾

このようにダントン生存中の革命期から 19 世紀の中ごろにいたるまでのダントンに対する非難は多く、その人物評価はきわめてひくい。ことに彼が金銭に対してきたなく、宮廷その他の反革命勢力から多額の金をもらっていたとか、私腹を肥やしたという革命期における非難は、19 世紀前半の革命史家たちによっても、ほとんど一致して事実として認められている。このような 19 世紀前半期におけるダントン低評価をば、ダントン派歴史家——たとえば Aulard——のように、「悪意にみちた伝説」(légende malveillante)と考え、その原因をば、革命中におけるダントンの政敵たちの根拠のない非難や中傷——とりわけ Lafayette や Roland 夫人などの——にもとずいて、その影響の下に形成された伝説であり、真の歴史上のダントン像ではなく虚像であると解釈するか、あるいは、後に詳しくのべるように、¹⁶⁾ロベスピエール派歴史家の代表ともいうべき Mathiez のように、この時期のダントン像こそが、まさに本来のダントン像であると考えるか、¹⁷⁾両派の歴史家の解釈は全く相反しているにしても、すくなくとも、19 世紀中ごろまでのダントン像が、決して政治家としてはともかく、私生活において、なんら非難のない、すぐれた革命指導者としての人間像でなかったということだけは確かである。この意味でこの時期のダントン評価は、きわめて低いものであったといえる。

(1) 革命期におけるダントンに対する非難の代表的なものについては、Robinet, Danton, mémoire sur sa vie privée. ch. I. pp. 29-42 参照。なお後述するようにマチエは、当時の多くの人々のダントン評価を、雑誌 Annales révolutionnaires に発表している。

(2) たとえばダントンは、1792 年 1 月 20 日パリ市庁での助役就任演説 (cf. Fribourg, Discours de Danton. pp. 127 ff.), 92 年 10 月 10 日の国民公会の演説 (ibid., p. 212), 93 年 8 月 26 日ジャコバン・クラブでのエベールに対する演説 (ibid., pp. 551 ff.), 同じく 93 年 12 月 3 日のジャコバン・クラブでの演説 (ibid., pp. 608 ff.), および 94 年 4 月の革命裁判所での弁明 (ibid., pp. 700 ff. Buchez et Roux, Histoire parlementaire de la Révolution française, XXXII, pp. 107 ff.) などで弁明している。

- (3) このリストは; Guillaume, Procès-verbaux de la comité d'instruction public de la Convention nationale, VI. pp. 753~754. にある。
- (4) Aulard, Etudes et Leçons. II. p. 5.
- (5) Aulard, Etudes et Leçons. I. pp. 32-33.
- (6) Barthou, Danton. (1932) p. 441.
- (7) Caron, "La Convention a-t-elle fiétri Danton en l'an IV?" (Révolution française. t. 85. (1932) pp.50~60.) この論文は当時の国民公会の状況, リストが全く即席に提出され, なんらの討論もなしに即座に可決された事情など具体的な論証によって, Mathiez の見解の誤謬をかなり痛切に批判している。
- (8) Lefebvre, "Sur Danton" (Etudes sur la Révolution française) pp. 62~63.
- (9) Diannyère, Notice sur la vie et les ouvrages de Condorcet. an IV. cf. Aulard, "Une Apologie de Danton an IV. (Révolution française, t. 9. (1885), pp. 134~140.)
- (10) 王政復古時代・七月王政時代のフランス革命史研究については, 拙著「フランス革命史研究」第2, 3, 4章参照。
- (11) Thiers, Histoire de la Révolution française.
- (12) Mignet, Histoire de la Révolution française.
- (13) Buchez et Roux, Histoire parlementaire de la Révolution française. t. 32. p. 104. その他この時期には, 革命家ブオナロッティ Buonarotti, Conspiration pour l'égalité de Babeuf や社会主義者ラボンヌレ Laponneraye, Histoire de la Révolution française なども, ロベスピエールは高く評価してはいるが, ダントンの対しては革命期のダントン非難をそのまま認めている。cf. Robinet, Danton, mémoire sur sa vie privée, pp. 44~45.
- (14) Michelet, Histoire de la Révolution française, (éd. par Walter) t. I. p. 625.
- (15) Blanc, Histoire de la Révolution française, Louis Blanc の見解に対しては Robinet が強く反駁している。cf. Robinet, op. cit.
- (16) Aulard のダントン像については, 後述, 本論文Ⅱの3参照。
- (17) Mathiez のダントン像については, 本論文Ⅲ参照。

Ⅱ ダントンの形成

1 弁護論の展開

—Comte と Robinet—

ダントンの生存中, とくに革命期から 19 世紀のなかごろまでの, ダントンの評価が, 革命期にくわえられたダントン非難をそのまま信用してなされた, きわめてひくいものであったことは, さきにのべたとおりである。ところが, 19 世紀の 50 年代の初めから, しだいにこの低評価が高評価へと転換しはじめる。すなわち, ダントン弁護論, いままでの非難に対する反駁があいついであらわれるようになる。そしてこの傾向は, 第二帝政期を通じて明確な形をとるようになり, 第三共和政初期に, 一つのダントン像, 19 世紀前半までのとは正反対の, ダントンの公私の生活における活動をきわめて高く評価するダントン像と

して、決定的な形をとるようになり、いわば官製のダントンの像が建立されるにいたる。ここでは、どのようなひとびとが、ダントンをどのように評価、というよりは弁護したか、そしてどのようなダントンの像が形成され、確立されたかを、簡単に考察しよう。¹⁾

1850年にニコラ・ヴィリョーム Nicolas Villiaumé (1818~77) の「フランス革命史」4巻が刊行された。まじめな共和主義者で弁護士であった彼は、この革命史を書くために、当時なお生きのこっていた革命家たちの近親者から、直接、根本史料を入手しようところみ、たとえばパリでマラー Marat の妹アルベルチヌ・マラー (Albertine Marat) に会って、貴重な資料をえたり、ダントンの晩年の話などをきいた。ダントンについては、その少年時代からの友人ルスラン Rousselin にあったほか、当時ダントンの生地アルシス Arcis-sur-l'Aube にいた二人の子供フランソワ＝ジョルジュ・ダントン François-Georges Danton (1792~1848) とアントワヌ・ダントン Antoine Danton (1790~1858) に手紙をおくってダントンに関する「未刊の資料」renseignements inédits を入手することができるよう依頼し、数回の文通ののち、ダントンの財産に関するその息子たちのメモワールを入手した。²⁾

Villiaumé はこれらの資料にもとずいて、その革命史の中で、ダントンの私生活に対するいままでの非難、とくに買収されていたという非難に対して、弁護論を展開した。この Villiaumé の革命史は、文学的にはつまらぬものであったが、著者の誠実さと、良心的な史料操作 documentation によって、かなりの影響をあたえ、ここからダントンに対する体系的な弁護論が展開されるにいたったといえる。³⁾

ついで1857年にはデスポワ E. Despois が「ダントンが買収されたことについて」(Sur la vénalité de Danton) という一文を発表して、⁴⁾ 買収の非難を反駁したが、1861年には、ブージェアール A. Bougeart が、その著「ダントン」(Danton, Documents authentiques pour servir à l'histoire de la Révolution française) において、多くの資料——たとえば革命当時の新聞や19世紀に公刊された革命関係者のメモワールなど——にもとずいて、従来の像とは異なったダントンの像を描きだした。すなわち、彼はダントンが決して宮廷からも、オルレアン公からも買収されてはおらず、9月虐殺事件にはなんら関係がなく、また

ベルギーでの掠奪にも加わっていないことを証明しようところ⁵⁾みた。

このように、第二帝政期に、しだいに、いわゆる「ダントン派歴史家」が形成されはじめ、ロベスピエールとは反対に、ダントンの「復権」(réhabilitation)⁶⁾が展開されるようになった。しかしこの第二帝政期におけるダントンの「名誉回復」に大きく寄与したものは、コント Auguste Comte とその弟子たちの実証主義者 positivistes であろう。

コントはその「実証政治学体系」(Système de politique positive, 1852~54)の第3巻で、フランス革命期の思想をとりあげているが、彼によ⁷⁾ると、革命期には3つの学^{エコール}派があり、一つは「懐疑的で自由を公言するヴォルテール派」、一つは、「無政府的で平等にあこがれるルソー派」、第三のものはディドロ派である。そして Comte が最も高く評価したのはこのディドロ派であった。Comte によ⁸⁾ると革命期のディドロ派を代表するものは実践面ではダントンであり、理論面ではコンドルセ Condorcet である。ダントンは、「フリードリヒ(大王)いらいの、西欧が誇るにたる唯一の政治家」であり、Condorcet は「吹きすさぶ嵐の中で、創造的な思索をおこなったユニークな哲学者」である。そして、このいわゆるディドロ=ダントン派こそが「革命におけるすべての良いことをなした」のである。Comte によ⁹⁾ると、ダントンこそ「真の、唯一人の愛国者」le vrai, le seul patriote であり、理性の崇拜——人間教 religion de l'humanité——の組織者であり、また革命的独裁 dictature révolutionnaire——これは Comte の考えでは実証的宗教の出現までの時期では、進歩に必要なものであるが——を実現した、偉大な政治家であった。

Comte のこのようなダントンに対する(過大)評価は、Aulard も批判しているように、多くの歴史的誤謬にももとづいているが、おそらく、前述の Villiaumé の革命史の影響をうけたことも確かであろう。しかし、Comte の弟子たち、いわゆる実証主義者たちは、その師の好意にみちたダントン評価をうけつぎ、それをさらにいろいろな根本史料をもって裏づけることによって、ここに第1期にみられた「悪意にみちた」ダントン像とは、まさに正反対の、「好意にあふれた」bienveillante ダントン像をきずきあげたのである。すなわち、革命のすべての力、すべての真理、すべての徳が、ダントンにあり、公私のすべての美德はダントンのみに内在し、ダントンは人間以上の聖者とみなされるようになり、ダントンこそが、フランス革命における最もすぐれた偉大な指導

者、政治家、救国の英雄、私生活においても、なんら汚れない人物として描きだされるようになった。そしてこのようなダントン像を、多くの根本史料にもとずいて実証し、19世紀後半の代表的なダントン像の建設に、最大の努力をはらったのが、Comte の弟子の醫師 Robinet 博士である。

ロビネ Jean François Eugène Robinet (1825~99) は Comte の弟子として、そのダントン観を全面的にうけいれ、それを多くの根本史料によって立証しようと、25年間にわたって努力した。彼のダントンに関する多くの著作は、一言でいえば、19世紀前半までのダントンに対する非難、とくに私生活に対する非難を反駁し、この非難にもとずいて構想されてきたダントン像を根底からくつがえすだけでなく、積極的にダントンについての「聖者伝」を書くことによって、あたらしいダントン像をうちたてることにあった。彼のダントンに関する著作は、ダントンの私生活についての非難を反駁した最初の作品、「ダントン、その私生活に関する覚書」(Danton, mémoire sur sa vie privée, 1865)から、政治家としてのダントンの活動を叙述した最後の作品「政治家ダントン」(Danton, Homme d'Etat' 1899)にいたるまで、著書、論文など、その数はかなり多いが、なかでも最初の著作が注目される。この作品において彼はまず、いままでのダントン非難——フランス革命期から彼と同時代のものにいたるまでの——をかなり詳しく紹介し、それらの非難を大きく4つ——(1)無知・不道德、(2) *vénalité*, (3)横領・汚職、(4)9月虐殺——にわけ、それぞれの非難について反駁を加えている。そしてその際、彼はきわめて豊富なる史料——たとえばダントンに関する同時代人 Rousselin による伝記、avocat 職の売買契約書、結婚契約書、財産目録、なかでもダントンの息子たちによるメモワール *mémoire justificatif* など——を集録して、ダントン弁護の有力な根拠としている。(これら Robinet のあげた史料の大部分は、Robinet と見解を異にする学者も多く利用しており、ダントン研究にとっては、いわば不可欠な史料である)。

Robinet は単にダントンの私生活に対する非難を反駁して、弁護論を展開しただけではない。政治家としてのダントンについてもまた弁護論を書き、偉大な政治家としてのダントン像を描いている。彼の永年の努力によって描きだされたダントン像は、第二帝政期から第三共和政初期にかけて、次第に支配的な像となり、多くのひとびとにうけいれられるようになった。Robinet はまさに「ダントンを聖者に列せしめた」といえよう。¹⁰⁾ ダントン像の確立には Robinet

の努力を無視することはできない。

しかし、Robinet のダントン評価は、ややゆきすぎの観がないでもなかった。客観的批判的立場を主張する歴史家にとってはそう考えられた。のちにのべるように、同じくダントンに好意を示し、Robinet の仕事を高く評価しつつも、結局は彼と分れざるをえなかった、革命史家 Aulard もその一人である。¹¹⁾

- (1) 19世紀後半におけるダントン研究、とくにダントン弁護論の展開については、Robinet や Aulard が簡単にのべている。Robinet, Danton, Homme d'Etat, pp. 227~244. Aulard, "Auguste Comte et la Révolution française" (Etudes et Leçons, t. II. pp. 3~38.) 参照。しかし、Mathiez はこの問題を「ダントン伝説の形成」という論文で、Robinet や Aulard よりも、はるかに批判的な態度であきらかにしているが、これについては本論文Ⅲの2で詳しくのべてあるので、ここでは、主として Aulard の所説にしたがって、のべるにとどめた。
- (2) Villiaumé とダントンの息子たちとの往復書簡の一部は Mathiez も発表しているが、その全部は Campagnac, "Comment s'est formée la légende dantonienne" (Annales historiques de la Révolution française, t. 21. pp. 25~37) にある。なおこの両者の関係については本論文Ⅲの2参照。
- (3) Villiaumé の革命史をもって、ダントン弁護論の出発点と考える点では、Aulard も Mathiez も同意見である。後述 Mathiez の「ダントン伝説形成」の問題参照。
- (4) Despois, "Sur la vénalité de Danton" (Revue de Paris, 1 juillet 1857)
- (5) Bougeart, Danton, Documents authentiques pour servir à l'histoire de la Révolution française. 1861. cf. Walter (éd), Histoire de la Révolution française de Michelet. t. II. p. 1923.
- (6) 上記の書物のほか、1866年には Vermorel, Ouvres de Danton が刊行されている。
- (7) Comte は「実証哲学講義」Cours de philosophie positive の中でも、革命期の思想に簡単にふれているが、ダントンに関しては、ほとんどのべていない。Comte のフランス革命観、およびダントン評価については、Aulard, "A. Comte et la Révolution française" (Etudes et Leçons, ch. I) 参照。
- (8) Aulard, op. cit., p. 34. なお Comte, Aulard のダントン観を批判した論文に、Vermale, "Danton, Robespierre, Auguste Comte et M. Aulard" (Annales révolutionnaires, t. v. 1912) がある。
- (9) Robinet のダントン研究の主な著作としては、Danton, mémoire sur sa vie privée (1865); Le procès des dantonistes (2éd. 1879); Danton émigré (1887); Danton, Homme d'Etat (1889) などがあり、論文にいたっては、きわめて多い。
- (10) Aulard, Etudes et Leçons, IX. p. 46.
- (11) ibid.,

2 Aulard の立場

——官製ダントン像の確立——

Robinet の献身的ともいえる努力によって、19世紀なかごろまでのダントン像、ダントンに対する非難は打破されて、あたらしいダントン像、好意にみち

たダントン評価が、第二帝政期から第三共和政初期にかけて、うちたてられていった。事実この時期には、Robinet だけではなく、他の歴史家たちによっても、Robinet 的なダントン評価がうけいれられ、いわゆる「ダントン派歴史家」とよばれるグループが形成されるようになった。¹⁾

しかし、Robinet はいわば民間の研究者であった。これに対して、1886 年 はじめてソルボンヌ Sorbonne に創設されたフランス革命史講座を担当した Alphonse Aulard (1849~1928) のダントン研究と、そのダントン像は、第三共和政フランスの、いわば官製版として、彼がすぐれたフランス革命史の研究者・教授であっただけに、その影響力も大きく、彼によって、この第2期のダントン像は、はっきりと定着され、教科書にとりいれられることによって、いまやゆるぎのない、真実のダントン像として、もっとも多くのひとびとに知られるものとなった。

フランス革命史家としての Aulard の業績やその特色については、すでに他のところで述べたので、その点には詳しくふれない。ここではもっぱら、彼のダントン研究にだけ焦点をしばって、彼が描くダントン像を浮きあがらせたい。Aulard のダントン研究ははやく 1880 年代の初めからみられるが、とくに 1892~93 年のソルボンヌにおける講義において、彼は「ダントンの生涯と政治」をテーマとしてとりあげ、その講義にもとずいてダントンに関する多くの論文を²⁾ 発表した。³⁾

Aulard はこの講義の開講のテーマを、「オーギュスト・コントとフランス革命」(Auguste Comte et la Révolution française) と題し、Comte のフランス革命観、とくに Comte およびその弟子たちのダントン像を批判しつつ、自己の立場をあきらかにしている。「ダントンについての実証主義者たちの理論の中には」と彼はのべる、「否定的成果 *résultat négatif* と肯定的(積極的)成果 *résultat positif* の二つがある。……前者はすなわち悪意にみちた伝説の打破であり、後者は実証主義者たちが示したダントンの性格や役割についての見解である。前者については、彼らが、悪意にみちた伝説を科学的に破壊することに成功したことをみとめなければならない。もはや今日ではダントンが買収されていたとか、流血を好む男であるとか、無学で狂気じみた人間だなどという理由はなりたたない。このように、実証主義者たちは、ダントンの間接的弁護 *apologie indirecte* には完全に成功した。それは歴史学にとっても大きな利益で

ある。しかし、ダントンの直接的弁護においては、彼らはあまりにも理論におとなしくしたが、真実をこえてゆきすぎ、Comte の権威のために、部分的には誤りをおかし、測定感覚 *sens de mesure* を失ったようである。⁴⁾ 彼らは「ダントンに対する非難によって構想された悪意にみちた伝説を破壊することでは大きな業績を果したが、こんどは、これにくらべると割合はちいさく、意義もなくはないが、一つの好意にみちた伝説 *légende bienveillante* をつくりあげた⁵⁾」。

このように Aulard は、Comte の弟子たちが、19 世紀前半期のダントンの像、悪意にみちたダントンの伝説を破壊した成果、彼のいわゆる否定的成果を、全面的に信用するが、逆に彼らがダントンをばあまりにも過大評価して、真実以上に描きだし、好意にみちたダントンの伝説をつくりあげた点を、批判する。ダントンは「フランス革命の政治家の中では、最も近代的で、未来にむかって開かれた精神の持主であり、実践的政治家、雄弁な弁士、……革命の最も重要な働き手の一人である。しかし、(Comte のいうように)、唯一の働き手、唯一の愛国者、唯一の賢者、唯一の政治家であったのではない⁶⁾」と。

したがって、Aulard の立場は、一方では Comte の弟子たち、とくに Robinet などのダントンの研究、第 1 期のダントンの像（悪意にみちた伝説）の打破、という成果を十分みとめつつも、他方では、過大評価されたダントンの像（好意にみちた伝説）を、歴史的批判的方法によって修正しようとするところにある。その意味では彼もやはりダントン派歴史家の一人である。彼自身も次のようにのべて、そのことをはっきりみとめている。「わたしがいま名をあげたひとびと (Robinet など) のあとに、わたしの名をつけ加えていただけるならば、それはわたしにとっては、わたしの仕事に対する一つの貴重な報酬であろう……⁷⁾」と。このように Aulard は根本的にはダントン派歴史家として、ダントンを高く評価するのであるが、彼自身はあくまで歴史家としての立場から、客観的な正しいダントンの像を描きだすことにつとめようとするのである。

それでは Aulard は具体的にダントンをどのような人間として描きだしているのだろうか。さきにのべたところからも推察されるように、彼は第 1 期にみられたダントンに対する非難——宮廷に買収され、公金を費消し、流血や残虐を好んだ男などの——は、実証主義者の研究、とくに Robinet の諸研究によって完全に打破されたと考え、これらの問題については、若干のものを除いては、彼のいう「歴史的批判的方法」⁸⁾にもとずく、綿密な考証的研究を行って

いない。これらのいわばダントンの私生活に関する諸問題についての Aulard の見解を簡単に紹介すると、だいたい次のようである。

(1)ダントンが宮廷その他の反革命勢力から買収されていた、という問題。Aulard によるとこの *vénalité* という非難に対しては、ダントンは 1793 年 8 月 26 日のジャコバン協会の会議で弁明しているにもかかわらず、彼の演説はロベスピエールの策略によって公表されることがなく、またダントン自身もこれを公表しなかったために、この非難が存続した。またダントンの死後の財産目録、結婚契約書、王室参事会付弁護士 *avocat des Conseils de Roi* 職の購入書や清算書、その他の根本史料によっても、ダントンの財産は、革命の期間を通じて変化はなく、むしろ減少していたこと、などをあげて、反駁している。⁹⁾

さらにダントンが Mirabeau を通じて宮廷から金をもらっていたという非難に対しては、Aulard は次のような弁護論をこころみている。「ダントンが（国王）ルイ 16 世に味方した唯一つの場合——わたしはただ一つでもといたい——があるならば、あげてほしい。彼は宮廷に有利な動議を支持したり、そのような運動をしたり、身ぶりをしたりしたことがあるだろうか。彼が王政——最初は彼もこれが革命に必要であると他のひとびとと同じように考えていた——に反対ではなかったが、しかし、ルイ 16 世の（王妃）マリ・アントワネットの反フランス的な悪意には、いつまでも反対する執拗な敵であったことを、歴史はわれわれに示している。共和政こそが（外敵に）侵略されたフランスを救うことができる唯一のものであると確信していた彼は、民衆をチュイルリー宮殿襲撃にかりたてた（1792 年 8 月 10 日事件）指導者の一人であった。このよ　う　な　人　間　が　宮　廷　か　ら　金　を　う　け　と　っ　た　と　信　じ　る　の　は、な　ん　と　素　朴　な　こ　と　で　あ　ろ　う　！」¹⁰⁾

(2)公金を費消し私服をこやしたという非難、いわゆるダントンの決算報告 *Comptes de Danton* の問題。Aulard によるとダントンが司法大臣在任中（1792 年 8 月—10 月）、公金を浪費し私服をこやしたという非難は Roland 夫人からはじまり、一般にひろく信じられているものであるが、「ダントンが国民公会において、この問題について簡単にしか答弁せず、またこの司法大臣の機密費の決算報告が存在しないと考えられていたために、この非難が、ながい間存続していた。しかし、わたしはこの決算報告が国立古文書館 Archives Nationales の中にあることを発見し、公刊した。……これによって、いままでの非難は、

はっきりとした形で否定された」¹¹⁾と主張している。

(3) 9月虐殺の問題。1792年9月の、いわゆる9月虐殺事件の責任がしばしばダントンに帰せられているが、この非難に対して Aulard は、ダントンはこの事件をむしろ防止しようと努力したこと、この事件の責任をダントンにおしつけたのはジョンド派であること、また祖国の救済だけしか考えなかったダントンは、そのジョンド派に対しても手をさしのべたこと、しかし、Roland 夫人のダントン憎悪に強く影響されていたジョンド派は、この非難を盲信していたこと、などをのべ、ダントンが決して流血を好む人間ではなかったことを強調している¹²⁾。

このように、ダントンの私生活の諸問題についての Aulard の見解は、だいたい Robinet などのダントン派歴史家のそれと大差はなく、彼のいう Comte の弟子たちの「否定的成果」をそのまま承認しているといえる。「ダントンこそ真にフランス的で、ひじょうに人間的な人物であり、弁舌の才をもち、祖国愛にみち、政治家としての手腕があり、過ちは犯したが流血は好まず、金銭には潔白な人間であった」と書いている。ただ Aulard が、ダントンが革命いらい、多くの非難をうけてきた原因は、「ダントンが（これらの非難に対して）呑気 paresse に軽蔑していて、国土防衛のための時間を失うことをおそれて、決して非難に反駁する労をとらなかったし、そのためのペンをとらなかったことにある」¹³⁾としていることは、Aulard のダントン弁護論の一端を示すものとして注目されよう。

しかし、Aulard のダントン研究、ダントン弁護論は、私生活に関する問題よりもむしろ公生活、革命政治家としての活動にある。1892～93年の講義もその大部分は、ダントンの政治活動に関するものであるが、それらについては、¹⁴⁾のちの Mathiez のダントン研究に関連して対比しつつ考察するので、ここでは、政治家としてのダントンについての、Aulard の一般的評価だけを示しておこう。「ダントンはまずなによりも政治家であった。彼はヨーロッパの中に、歴史の中に、フランスをみた。彼は人種・風土・国土・状況に適合しないようなどのような方策も提出しなかった。彼は Mirabeau から生れ、Gambetta を予告していた」¹⁵⁾。ダントンは、「アンリ4世・リシュリュ・チュルゴー・ミラボーのようなフランス国民の偉大な建設者の一人である」¹⁶⁾。ダントンはロベスピエールにくらべると、「近代的で、百科全書的で、神学的な偏見から解放され、未

来に向って人間性^{ユマニテ}という偉大な信仰へと開かれた心の持主であった¹⁷⁾」。

Aulard はこのようにダントンをきわめて高く評価するが、しかし、実証主義者たちのように、行きすぎることを警戒し、「自分は決してダントンの狂信者 *fanatique de Danton* ではない」として、ダントンの欠陥を指摘している。たとえばダントンが、加えられた非難に対して反駁しなかったことは過ちであり、彼が行動人ではあったが同時に不精な人間でもあった。また彼がつまらぬ人間にとりまかれていたことも、彼にとっては不幸なことであったことなどをあげている。

要するに Aulard は、Comte や Robinet のようにダントンを無批判にほめたたえることはしない。しかし、第1期におけるダントン像、ダントン非難に対しては、それらが全く史料的にみて根拠のないものであるとして強く反駁している。この点では彼はダントンに対し根本的に好意的な立場に立っている。Aulard のダントン像の特色は政治家としてのダントンをきわめて高く評価したことであり、その点ダントンを Mirabeau, Gambetta と同系列において考えていること、とくにダントンと Gambetta の親近性を強調していることは、Aulard の時代、すなわち第三共和政初期の政治状況、および彼自身の政治的立場と関連して考える場合、とりわけ注目しなければならない点であろう。

以上の考察からわかるように、ダントンの生存中から19世紀の中ごろまで存続していた非難、ダントンに対する低評価は、世紀の中ごろの Villiaumé の革命史を転機にして次第に逆転し、ことに Comte とその弟子たち（実証主義者たち）、なかでも Robinet 博士の20年間にわたる努力によって、ダントンに対する評価は180度転換して、公私ともに偉大な革命指導者としてのダントン像が、第二帝政期から第三共和政初期にかけて形成された。しかも第三共和政初期の代表的革命史家 Aulard が、この Robinet 的ダントン像をいく分修正しつつも、根本的にはそのまま受けつぎ、あたらしい史料によってそれを裏づけたために、ここに、いわば最も信頼するにたるダントン像が、ゆるぎないものとして確立され、フランス革命の英雄としてのダントンは、ロベスピエールにくらべて、はるかに一段とひとびとに身近な存在として感じられるようになった。そして、実際に、ダントンの肖像そのものも、1887年には彼の生地 Arcis に、1891年にはパリに建立されるにいたったのである。（一方当時ロベスピエ

ールの肖像はどこにも建立されていない。

- (1) 第三共和政初期におけるダントン研究、とくに Robinet や Aulard 以外のものとしては、たとえば, Lennox, Danton, 1878,; A. Dubost, Danton et la politique contemporaine, 1880, Danton et les massacres de septembre, 1886.; Sorel, L'Europe et la Révolution française, 7 vols. などがある。またこの時期のいわゆる共和主義的歴史家たちも、だいたいダントン弁護の立場に立っている。これらについては Farmer, France reviews its Revolutionary Origins, 1944. pp. 37~45. 拙著「フランス革命史研究」221~223 頁参照。なおこの時期にダントンへの批判が全然なくなったわけではなく、E. Bos, Les avocats aux conseils du Roi, 1881 では、ダントンの買収について、論証されている。cf. Robinet, Danton, mémoire sur sa vie privée, pp. 313 ff.
- (2) 拙著「フランス革命史研究」241—256 頁参照。
- (3) Aulard のダントンに関する研究論文は、かなり多いが、主なものを年代順にあげると
Du texte des discours de Danton (1882, R. F. II. Etudes et Leçons, V. ch. IV.)
Etudes sur l'éloquence de Danton (1883, R. F. III.)
Danton (1884).
La légende de Danton (1885, La Justice, 5 et 12 jan.)
Danton et l'avocat Lavaux (1886, La Justice, 24 jan. Etudes et Leçons, v. ch. v.)
Danton, Marat et le Châtelet (1886, ibid., 10 mai)
La diplomatie de Danton (1886, ibid., 4 oct.)
La Statue de Danton. (1891, R. F. Etudes et Leçons, I, ch. VIII.)
Les comptes de Danton (1888, R. F. XV. Etudes et Leçons, I, ch. VII.)
Encore les comptes de Danton (1889, R. F. XVI. Etudes et Leçons, I. ch. VII.)
Auguste Comte et la Révolution française (1893, R. F. Etudes et Leçons, II. ch. I.)
L'enfance et la jeunesse de Danton (1893, Revue encyclo. 15 mai, Etudes et Leçons, IV. ch. VIII.)
Danton au district des Cordeliers et à la Commune de Paris, (1893, R. F. XXIV. Etudes et Leçons, IV. ch. IV.)
Danton au club des Cordeliers et au Département de Paris (1893, R. F. XXIV. Etudes et Leçons, IV. ch. V.)
Danton en 1791 et en 1792 (1893, R. F. XXIV. Etudes et Leçons, IV. ch. VI.)
Danton et la révolution du 10 août (1893, R. F. XXIV. Etudes et Leçons, IV. ch. VII.)
Danton et les massacres de septembre (1893, R. F. XXIV. Etudes et Leçons, II. ch. II.)
Danton ministre de la Justice (1893, R. F. XXIV.)
Danton à la Convention nationale (1893, R. F. XXIV. Etudes et Leçons, IV. ch. VIII.)
Derniers moments et exécution de Danton (1922, R. F. LXXV. Etudes et Leçons, IX. ch. III.)
- (4) Aulard, “Auguste Comte et la Révolution française,” (Etudes et Leçons. II.) pp. 8~9.
- (5) ibid., p. 34.
- (6) ibid., p. 35.
- (7) Aulard, “La statue de Danton” (Etudes et Leçons, I) pp. 171~172.
- (8) Aulard のいう「歴史的批判的方法」については、拙著「フランス革命史研究」245~247 頁参照。
- (9) Aulard, Etudes et Leçons, I. pp. 175~176. なおダントンの財産に関しては、本論文Ⅲの3 参照。

- (10) *ibid.*, p. 176. 1792年8月10日事件とダントンの関係についての Aulard の見解は *Etudes et Leçons*, IV. pp. 194~226. 頁参照。なお本論文Ⅲの6参照。
- (11) Aulard, *Etudes et Leçons*, I. pp. 173~174. なおこの決算報告については, Aulard の独立した論文が *ibid.*, pp. 140 ff. にあるが, 本論文Ⅲの4参照。
- (12) *ibid.*, pp. 176~179. 9月虐殺事件についても, Aulard, *Etudes et Leçons*, II. ch. II. に詳しい。本論文Ⅲの6参照。
- (13) Aulard, *Etudes et Leçons*, I. pp. 171~172.
- (14) 前出註(3)参照。
- (15) Aulard, *op. cit.*, p. 181.
- (16) *ibid.*, p. 186.
- (17) *ibid.*, p. 182.
- (18) *ibid.*, p. 183.

Ⅲ ダントンの像の打倒

——Mathiez のダントン研究——

1 ダントン研究への出発

19世紀末に確立された Aulard 的ダントン像は、いわば官製のダントン像として、ゆるぎない基礎の上に確立されたかのようにみえた。ところが20世紀の10年代から、この不動で決定的なダントン像に挑戦し、これを根底からくつがえし、ふたたび、かつての、19世紀中ごろまでのダントン像に近い人物像として描きだそうとする動きがあらわれてきた。しかもこの新らしい批判的な研究は、きわめて多くの未刊の史料の発見と、厳密な史料操作にもとずいて行なわれるだけに、いままでのダントン解釈に対しては、それだけ脅威的なものであった。この官製ダントン像の徹底的粉碎に、ほとんど20年間以上、その半生をささげて奮闘したのは、他ならぬ Aulard の弟子として革命史研究に出発したアルベール・マチエ Albert Mathiez (1874~1932)であった。フランス革命史家としての Mathiez については、わが国でもかなりよく知られており、わたし自身も簡単ではあるが、彼の革命史研究の特色については、すでにのべた⁽¹⁾。彼がいわば半生を費してこころみ、しかも、師の Aulard との間に決定的な不和をもたらした、そのダントン研究——ダントンおよびダントン派に関する批判的な研究——については、わが国ではあまり知られていない。もちろん Mathiez の革命史研究の中核をなすものは、いうまでもなくロベスピエール研究であり、ダントン研究はいわば彼のロベスピエール像を、はっきり浮きあがらすための

照明的・背景的役割をもつものともいうことができるであろうが、そしてまたこの点を見無視しては彼のダントンの研究も正しく評価することができないにしても、しかし、単にロベスピエール研究の副次的研究として彼のダントンの研究を片づけてしまうことは、Mathiez がダントンの研究にはらった努力と成果とを、あまりにも軽視することであり、革命史家としての彼を理解する上にも大きな欠陥となるであろう。すくなくともダントンの研究史の上からは、今日、彼の研究を見無視することは絶対に許るされない。それどころか、現在のダントンの研究は、この Mathiez の研究成果をどのように生かすかにあるともいえる。これらの点から考えて、わたしは Mathiez のダントンの研究をできるだけ詳しく紹介したいと思う。

Aulard の弟子として、最初宗教問題からフランス革命史の研究をはじめた Mathiez が、どうしていままでのダントンの像に不信をいだくようになったのであろうか。彼自身この間の事情を、その著「ダントンと平和」(Danton et la paix, 1919) の序文の中で次のように書いている。「20 年以上もまえ、エコー・ノルマル *Ecole normale* を卒業したとき、わたしは(いままでの)伝説を受けいれていて、寛容なダントンが野心家のロベスピエールに裏切られて暗殺されたのだと信じて、官製の歴史に反対する立場はとっていなかった。反対しても防ぎようがなかった。疑いがはじまったのは、学位論文を書くために革命的祭典を研究しはじめたときであった。この(革命的祭典という)政治的・宗教的事業の企画形成におけるロベスピエールの役割が、不自然に歪められ、彼が一般にいわれているような大司祭ではないようにおもわれた。……その時から、国民公会下の財政と政治との関係という困難な問題をあきらかにしようという考えが、わたしに浮んできた。御用商人デスパニャック d'Espagnac, 代議士シャボ Chabot, ファーブル・デグランチヌ, Fabre d'Eglantine, ジュリアン・ド・ツールーズ Julien de Toulouse について研究すると、いたるところで、わたしはダントンの名前に出あった。ダントンを調べてゆくと、やがて、彼の誠実さに対する多くの同時代人の重大な非難が、根拠のあるものであり、またこの「民衆のミラボー」(ダントン)が、ミラボーと同じく、金にきたなくて、革命の最中に、金持になる機会だけをみていた人物であると確信するようになった……」⁽²⁾。

このようにして、ダントンおよびダントンと親しい関係にあった、いわゆる

ダントンのひとびと——バジール Basire, Chabot, Fabre d'Eglantine, d'Espagnac など——に関する Mathiez の詳細な研究が、彼が 1907 年に創設した「ロベスピエール研究学会」の機関誌「革命年報」(Annales Révolutionnaires)——1924 年からは「フランス革命史年報」(Annales Historiques de la Révolution française) と改題され、今日に及んでいる——⁽³⁾を中心に、実におびただしい数の論文・史料紹介となって発表された。この Mathiez のダントン研究の主要な論文は、論文集としても刊行されているが、——たとえば「ロベスピエール研究第一・テルール下の議会の腐敗、第二・外国人の陰謀」(Etudes robespierristes. I. La corruption parlementaire sous la Terreur, 1917; II. La conspiration de l'étranger, 1918), 「ダントンと平和」, 「テルール下の汚職裁判, インド会社事件」(Un procès de corruption sous la Terreur. L'affaire de la Compagnie des Indes, 1921), 「ダントンをめぐって」, (Autour de Danton, 1926) 「ジロンド派とモンターニュ派」(Girondins et Montagnards, 1930) など——, しかし, 再録されてないものもかなり多い。しかも彼は短かい講演以外にはこれらの研究の成果に立脚した総合的なダントンの伝記を叙述していないために、彼のダントン像の全貌を、完全に明確に浮びあがらすことは、なかなか困難である。ここでは彼が重視したと思われる若干の問題に焦点をしばって、彼の描くダントン像を⁽⁵⁾あきらかにしたい。

(1) 革命史家としての Mathiez の業績とその特色の概略については、拙著「フランス革命史研究」268 頁以下参照。Mathiez については、彼が死んだ 1932 年の Annales historiques de la Révolution française に追悼特集号があり、多くの論文がのせられているが、1958 年にはロベスピエール生誕 200 年、ロベスピエール研究学会創立 50 年を記念として、同誌の特集号が出た。なお Godechot, Mes souvenirs sur A. Mathiez (Annales historiques de la Révolution française, t. 31, 1959) 参照。邦文の Mathiez に関する叙述としては、Mathiez の La Révolution française の邦訳——ねず・まさし、市原豊太共訳「フランス大革命」(岩波文庫) 上——に簡単な解説がある。

(2) Mathiez, Danton et la paix. Avant-propos, pp. V-VI.

(3) この学会と機関誌の成立事情とその 50 年間の発展については、Annales historiques de la Révolution française, t. 30 (1958) の Dommanget, “La Société et les Cinquante ans d'histoire (1908~58)” 参照。

(4) Mathiez の研究の中で、ダントンについての総合的な見解を示しているものとしては、1927 年にパリその他で数回行った Danton, l'histoire et la légende と題する講演があるだけである。この講演は Annales historiques de la Révolution française, IV. 1927 に公表され、のち、論文集 Girondins et Montagnards, 1930. pp. 260~305 に再録されている。

- (5) Mathiez の主要著書については、拙著「フランス革命史研究」の文献目録参照。なお最近刊の Mathiez の論文集としては、Robespierre, Recueil d'articles. (1958) がある。

2 「ダントン伝説の形成」の問題

Robinet や Aulard のような「ダントン派歴史家」が、19 世紀前半のダントン評価をば、「悪意にみちた伝説」であり、自分たちの描いたダントン像こそが、真に歴史上のダントン像であると主張していることはすでにのべたところであるが、これに対し、Mathiez は、この 19 世紀後半に形成されたダントン像こそ、「好意にみちた伝説」にすぎないものと断定する。そしてこの伝説が、どのようにして形成されたかをあきらかにすることによって、官製ダントン像の一角を打破しようとする。これが彼のいう「ダントン伝説の形成」の問題である。⁽¹⁾ 彼はこの伝説を形成するのに寄与した諸要素として、次のようなものを考えている。(1) アルセーヌ・ダントンの影響、(2) ダントンの息子たちによる弁護論、(3) Comte の弟子たち——実証主義者たち——の影響、(4) 第二帝政期における共和主義者たちの見解、(5) 歴史家 Michelet の影響、(6) 第三共和政初期の政治状況などである。以下これらの諸要素についての彼の見解を簡単に解説しよう。

(1) アルセーヌ・ダントン Arsène Danton (1814~69) の影響。アルセーヌ・ダントンは、われわれが問題にしているダントン Georges-Jacques Danton の祖父ジャック・ダントン Jacques Danton (1690~1733) の血統に属して遠縁に当る男であるが、⁽²⁾ プランシー Plancy の医師の子として生れ、少年時代にダントンの生地 Arcis で、ダントンの旧友ベオン Béon に教えをうけた。(この時におそらくダントンの息子たちの存在を知ったとおもわれる)。1832 年に Ecole normale に入学し、そこで Michelet やヴィクトル・クザン Victor Cousin の講義をきいた。卒業後、文部省に入り、1844 年大臣官房長 chef du cabinet du ministre になり、やがて政界に出ようとしたが落選し、第二帝政期になって再び官界に入り、文部官僚として、inspecteur de l'Académie de Paris, inspecteur général de Université, directeur de l'enseignement secondaire などの要職についた。

おそらくその血縁関係からであろう、彼アルセーヌは早くからダントンを讚美し、1844 年、新聞にあやまって彼がダントンの息子であると紹介されたのを

契機として、ダントンの息子たちと交通するようになった。これらの交通によって、彼がダントンの息子たちと直接連絡をたもちつつ、積極的にダントン弁護をこころみようとした形跡はみられないが、しかし、アルセーヌは、その地位の関係から、文筆業者・学者・研究者たちと交渉が深かったので、それを利用して、熱心に、影響力のあるダントン弁護をこころみることができたはずである。「その生涯を通じて、アルセーヌ・ダントンは、彼をはげました確信（ダントン弁護）を他人にもわけ与えるように努力した。彼は自分で筆をとることはなかったとおもわれるが、その交友関係や、要職から、宣伝の手段をくみだした。そしてこの宣伝には決して無視しえないものがある」と Mathiez は書いている。そして「ナポレオン三世の時代（第二帝政期）にあらわれたダントン弁護論の多くのものに、彼（アルセーヌ・ダントン）の足跡を発見することは困難ではない」と断定している⁽⁴⁾。

(2) ダントンの息子たちの弁護論。ダントンは2度結婚しているが、その最初の結婚から生れた3人の息子のうち2人が、19世紀中ごろまでダントンの生地 Arcis で紡績業をいとなんでいた。ところでさきにもすこしふれたように、Villiaumé は、「フランス革命史」を執筆するとき、直接的な資料をえるためにこのダントンの息子たちに手紙を送って、メモワールをえて、ダントンの弁護論を展開したのであるが、この間の事情を Mathiez は、あたらしい資料を援用して、やや詳しくのべている。すなわち、Villiaumé は前出のアルセーヌ・ダントンからダントンの息子が生存していることを教えられて、再度（1846年6月22日と7月7日）手紙を送って、ダントンの財産に関する正確な資料を入手できるよう依頼した⁽⁶⁾。これに対し、ダントンの息子は、7月14日付の手紙で、今すぐ差上げる資料はないが、10月末までには、なんらかのお答えができるであろうという内容の返事をしてきた⁽⁷⁾。そして約束通り9月28日付の手紙の形で一つのメモワールを Villiaumé に送ってきた。この弁護的メモワール *mémoire justificatif*こそ、Mathiez によると、「最近までダントンの誠実さ *probité* を弁護するひとびとに議論の基礎を提供したものであり、……ひじょうによくできた精密な立派な弁護論 *plaidoyer* である」⁽⁸⁾。そして、この手紙の最後には、この手紙の全部または一部分でも公開されることは、自分たち（ダントンの息子）にとっては心苦しいことであり、万一公開されて、そのために自分たちが論争にまきこまれることは望むところでない⁽⁹⁾と附記されていた。

ところで Villiaumé はこのメモワールに満足したわけではなく、その後もダントンの息子たちと、しばしば文通して、種々の疑点——とくにダントンの財産について質問し、またさきのメモワールを公表することの許可を求めている。彼は、このダントンの息子たちからの手紙からえた知識や、その他の史料にもとづいて、その「フランス革命史」の中で、ダントンの私生活に関する非難、その他に対して弁護論を展開し、ダントンの息子もまた彼の業績に対して感謝の意を表している。⁽¹⁰⁾

彼の革命史は、Mathiez によると、著者の文学的才能——それはかなり貧弱なものだが——によってよりも、その真面目さと史料操作によって、いちじるしい影響を及ぼした。彼はダントンの誠実さを信じて、組織的な弁護論者となった。⁽¹¹⁾

このように Mathiez は、いわゆるダントン伝説の形成において、Villiaumé の書物が果たした重要性を認め、それが主としてダントンの息子たちの手記——メモワールや手紙——にもとづいている点を強調し、これがその後のダントン弁護論の基礎となったと考える。「ダントン伝説は、一方において、ダントンの家族によって熱心にこころみられた運動の結果である⁽¹²⁾」として、ダントンの息子たちが書いた弁護論が、決定的といってもよいほどの役割を果たしたと断定している。⁽¹³⁾

(3) Comte の弟子たちの影響。Comte とその弟子たち——実証主義者たち——がダントンの高評価、好意にみちたダントン像の形成に大きな役割を果たしたことはすでにのべた。この点については Mathiez も Aulard と異なるところはない。この問題について、彼はこう書いている。「Villiaumé の弁護はダントンの私的な誠実さだけをめざしていた。それは政治家としての（ダントンの）誤ちを消滅させることはなかった。ダントンをば Richelieu や Napoléon に匹敵するものとすることによって、ダントン伝説を完成することがのこされていた。……批判を全然ともなわない宗教的精神だけが、また狂信的で献身的な信者だけが、歴史的奇蹟を完成することができる。（ダントンの）家族の努力に、1850 年以後は一つのセクトの敬虔で熱心で執拗な仕事加わった。」

このようにダントン伝説形成に、実証主義——それは七月王政下では一つの哲学であったが、第二帝政下では一つの宗教に変わっていた——が果たした役割の重要性を指摘している。

Comte は 1850 年以後、おそらく Villiaumé の書物を読み、アルセーヌ・ダントンとも関係があった、と Mathiez は考えているが、「彼（コント）はモンターニュ派を全体として悪く云ってはいないが、ダントンを発見したのである⁽¹⁴⁾」。Comte の弟子たちの中で、ダントン研究において、最も注目されるのは、敬虔で熱心な弟子の一人である Robinet 博士である。Robinet のダントン研究については、すでにのべたが、Mathiez はこの Robinet について次のように批判している。「Robinet は聖者ダントンの伝記 hagiographie に 25 年間専念した。1865 年に公刊された『ダントン』は、批判においても、学識においても、文体においても、決して輝しいものではないが、その引用 références, その証拠文献 pièces justificatives による一見科学的な、ごまかしによって、多くの読者をあざむいた⁽¹⁵⁾」と。

(4) 第二帝政期における共和主義者たちの見解。Comte の弟子たち、とくに Robinet のダントン研究とならんで、第二帝政下において、ダントン伝説の形成に作用したものの一つに、この時期の共和主義者たちの見解がある、と Mathiez は考える。彼によると、第二帝政に反対する共和主義者たちは、帝政がカトリシズム catholicisme との結合を固くするにつれて、次第に反教會的 anti-clericalisme になった。そしてフランス革命につねにその理想を見出していた共和主義者たちは、第二帝政下においては、とくに革命における反教會的活動に関心をもっていた。したがって、「これらのひとびとは、ロベスピエールに無関心であるか、または反感をもっていた。というのはロベスピエールの名は、彼らの考えでは、最高存在 Etre suprême, 教會と国家の結合、官製道徳 morale officielle, すなわち、自分たちを苦しめている抑圧と結びついているとおもわれるすべてのものと、同じものであったから⁽¹⁶⁾」。

そこで彼ら共和主義者たちは、時代の差異やダントンの宗教観——これは Mathiez によればロベスピエールと同じだが——などを考えずに、ロベスピエールを誤解して、教會の友と考えた。ここから逆に彼らは、当時の歴史家たち——Comte の弟子たちの——のダントン解釈をそのままにうけいれた。その点では Louis Blanc, やアメル Hamel のようにロベスピエールをたたえた人たちですら、このダントン伝説の形成に批判的でなく、「ダントンをおしつぶすことなしに、ロベスピエールを弁護した⁽¹⁷⁾」のである。

このように Mathiez は、当然ロベスピエールを弁護し、ダントンを批判すべ

き、共和主義者のひとびとでさえ、第二帝政下においては、かえって、実証主義者たちのダントンの像をばそのまま信用して、ダントン伝説の普及に寄与した⁽¹⁸⁾と考えている。

(5) Michelet の影響。第二帝政下において共和主義者をはじめ、当時のひとびとのダントン観に大きく影響したのは、当時最も人望のあった歴史家 Jules Michelet⁽¹⁹⁾ である、と Mathiez はいう。Michelet の「フランス革命史」の第1巻は 1847 年に出版されたが、彼はその反教會的な立場からして、ロベスピエールには決して好意的ではなかった。(Mathiez によれば革命がキリスト教的か、反キリスト教的かという Michelet の問題提起が、彼をしてロベスピエールを理解することを不可能にした)。Michelet はロベスピエールを偉大な人間と呼んではいるが、「ロベスピエールに対する攻撃によって、ダントン自身に対する評価によってよりも、ダントン伝説の形成に寄与した⁽²⁰⁾」のである。

事実 Michelet は革命史を書くにあたって、アルセーヌ・ダントンを介し、あるいは直接に、ダントンの息子(アントワヌ・ダントン)から資料をえた⁽²¹⁾。しかし、彼はそれらをあまり信用しなかったらしい。たとえばダントンの財産に関しても、それが 1791 年から 94 年まであまり変化しなかったというダントンの息子の例のメモワールに対しても、かなり批判的である⁽²²⁾。「この躊躇は、彼がダントンと宮廷およびオルレアン公との関係を信じていたことから理解できる」と Mathiez⁽²³⁾ はいう。そして Mathiez は、ダントンの Lafayette 攻撃演説⁽²³⁾についての Michelet の革命史の一節を引用して、「Michelet はダントンが買収されていたことを信じていた。彼はダントンが 1789 年以前には借金以外は何にももたなかったと書いている。彼は Villiaumé の弁護論を斥けている」という⁽²⁵⁾。

さらに Mathiez は Michelet の革命史の中から、彼がダントンを必ずしも高く評価していなかったことを示すものと考えられる個所を引用しつつ⁽²⁶⁾、「ダントンに対する(Michelet の)同情も、ダントンの暗黒面を被いかくすにはいたらなかった」とも書いている⁽²⁷⁾。さらに、Michelet のダントン解釈に不満をもった Robinet が、再三 Michelet に書簡や自分の著作を送って、この偉大な歴史家を自己の側に、すなわちその革命史においてダントン弁護論を書かせようと熱心に努力したにもかかわらず失敗したことを、両者の手紙を引用して、あきらかにしている⁽²⁸⁾。

このように Mathiez によれば、Michelet はダントン自身を決して積極的に弁護することなく、きわめて消極的な立場をとっていた。しかし、Michelet のロベスピエールに対する攻撃が、はげしかったことからして、素朴な読者は、この Michelet のダントン弁護に対する保留をば見落してしまって、結果的にはかえって、「よきにつけ、あしきにつけ、Michelet はダントンの肖像と伝統の建設に寄与した」ことになったとしている。⁽²⁹⁾

(6) 第三共和政初期の政治状況。このように Mathiez は第二帝政期において次第にダントン伝説が形成され、一般化したことをのべ、さらにこのようなダントン観に育てられてきた第三共和政初期のひとびとは、1880 年ごろから、ようやくカトリック教会の抑圧から解放されるとともに、また宗教反対に熱心でなかったロベスピエールからも遠ざかるようになり、ことに、1870 年の対独戦争後の Gambetta の活動の中に、救国の英雄としてのダントンとの一致、すなわち勝利にかくことのできない共和派の団結のシンボルをダントンに見出したのである。1891 年パリにダントン像が建立されたのも、こうした伝説と政治状況をもとにしてであった。⁽³⁰⁾ こうしてダントン伝説はだいたい革命 100 年記念のころ（1890 年）共和派のひとびと、および教育面において、勝利をおさめたのである。⁽³¹⁾

以上 Mathiez はダントン伝説が第二帝政期を通じて次第に形成された経過をあきらかにした。「それ（ダントン伝説）はダントンの家族（息子やアルセーヌ・ダントン）と実証主義者のチャペル chapelle positiviste（Comte の弟子たちの教説）の二重の影響のもとに、すこしずつ形成された」と、彼は書いている。「Villiaumé, Bougeart, Robinet, Michelet の著作にさえ、いたるところアルセーヌ・ダントンの活動があきらかである。ダントンの息子たちの弁護論が共通の基礎であって、そこから、これらのひとびとは議論をひきだした。彼らはこの弁護論を、手から手へとわたした。しかし、つぎのこともつけ加えておかなければならない。恵まれた政治状況、1848 年の共和政（第二共和政）の悲しむべき失敗、第二帝政下の教会側の抑圧などが、奇妙にもダントン弁護論者の仕事を助けたのである」。⁽³²⁾

以上が Mathiez のいわゆるダントン伝説の形成についての見解の概略である。この彼の解釈については、ややゆきすぎていると批判している学者もあるが、⁽³³⁾ ここで注目されることは、彼が終始一貫して、19 世紀後半に形成され確立され

たダントン像——Robinet-Aulard 的ダントン像——をば、あくまで伝説的なもの、ダントンの真の像ではなく、虚像であると考えていること、逆にいうと、Mathiez が構想するダントン像が、この「伝説的」ダントン像とは正反対の姿のものであることを前提としていることである。また上述の彼の見解にもすこしみられるように、ダントンに対する憎悪は、はげしいものであるが、それがつねにロベスピエールとの対比においてかんがえられている。いいかえると、ダントンを非難することは、ロベスピエールをたたえることと、いわば同意義であり、彼にとっては、このロベスピエールの名誉回復が、中心的な課題であったことがここにもしめされている。

しかし、このダントン伝説形成の研究は、彼のダントン研究においては、いわば、間接的な、Aulard 流に言えば、否定的——従来のダントン像の打破のみを目的とするという意味で——役割を果たすものであって、彼が構想するあたらしいダントン像建設のための地ならし工事をおこなったものともいえる。それでは具体的に、積極的には、彼はダントンをどのような人物としてえがきだしたのであろうか。それをあきらかにするための第一歩として、まずダントンの財産に関する彼の見解から考察していこう。

- (1) Mathiez, “Sur la formation de la légende dantonienne.” この論文は最初 *Revue Historique*, t. 122. 1916. に発表され、のち論文集 *Etudes robespierristes* I. ch. IV. pp. 98~134. に再録された。
- (2) ダントンの家系については、Thévenot, *Notice généalogique et biographique sur le Conventionnel Danton et sa famille*. 1904. Destainville, “Au sujet d’une généalogie de Danton” (*An. H. de la Rév. fr.* t. VI, 1929) など参照。とくに Destainville の論文には詳しい家系図が付けられている。
- (3) Mathiez, *Etudes robespierristes*. I. p. 101.
- (4) *ibid.*, p. 107. しかし Mathiez のこのような断定に対して、同じく Mathiez 系統に属する歴史家 E. Campagnac は、かなり批判的である、彼は ‘Comment s’est formée la légende dantonienne’ (*An. H. de la Rév. fr.* t. 21. 1949. pp. 1~53) の中で、Mathiez が Arsène Danton の役割を重視しているのに反対している。cf. pp. 45~46.
- (5) ダントンの3人の息子 François (1788~89), Antoine (1790~1858), Fr.-Georges (1792~1848) の中、長男の François は11ヶ月で死亡し、革命後 Arcis で紡績業を営んでいたのは次男と三男であり、いわゆる「ダントンの息子のメモワールを報筆したのは、この二人、とくに次男の Antoine であったと考えられている。なおこのダントンの息子たちに関する詳細な研究としては E. Campagnac, ‘Les fils de Danton’ (*An. H. de la Rév. fr.* t. 19. 1947. pp. 37~63, 141~165) 参照。
- (6) この2つの Villiaumé の手紙を Mathiez は見ていない。Campagnac が *La légende dantonienne* (*An. H. de la Rév. fr.* t. 21) の中ではじめて公刊している。

- (7) この手紙は Mathiez, *Etudes robespierristes*, I. pp. 108~109 にある。なお Campagnac も全文をのせている。
- (8) Mathiez, *op. cit.*, p. 109.
- (9) *ibid.*, p. 111. この手紙, すなわちダントンの息子の *mémoires* の原本は Villiaumé の死(1877)まで約束通り公刊されることはなかった。しかしその *copie* は Arsène Danton から Bougeart をへて Robinet の手に入った。Robinet はこれを 1865 年に刊行した彼の著 *Danton, mémoire sur sa vie privée* の *pieces justificatives* (No. 19) の中で公開した。しかも彼はその時, これを手紙の形としてではなく, その前後を切りとって, 独立した *mémoire* として提示した。cf. Mathiez, *op. cit.*, pp. 110~111.
- (10) Villiaumé と Danton の息子たちの往復書簡の全文は Campagnac (*op. cit.*) によって公刊されている。
- (11) Mathiez, *op. cit.*, p. 115.
- (12) *ibid.*, p. 98.
- (13) この Mathiez の断定に対しても, Campagnac は行きすぎであると批判し, ダントンの息子たちが Villiaumé に送った手紙をよく読めば, あきらかなように, 彼らには論争に参加してダントンを積極的に弁護しようというような勇氣はなく, つねに平穩に, 忘れられた世界の中に止まっていることを望んでいたのである, としている。Campagnac, *op. cit.*, p. 37, 48.
- (14) Mathiez, *op. cit.*, p. 119.
- (15) *ibid.*, pp. 120~121.
- (16) *ibid.*, pp. 121~122.
- (17) *ibid.*, p. 123.
- (18) フランス第二帝政期における共和主義運動については, Weill, *Histoire du parti républicain en France* (1814~1870), pp. 355 ff. 参照。
- (19) Michelet とその「フランス革命史」については, 前掲拙著 pp. 131 ff. 参照。
- (20) Mathiez, *op. cit.*, pp. 123~124.
- (21) Michelet と Arsène Danton との文通については, Campagnac, *op. cit.*, pp. 37~49. 参照。
- (22) Arsène Danton の手をへて Michelet はこの *Mémoire* を見たと思われるが, 彼はこれを「奇妙なことと, 道徳的性格にみちた」ものと書いている。cf. Campagnac, *op. cit.*, p. 39.
- (23) Mathiez, *op. cit.*, p. 125.
- (24) Michelet, *Histoire de la Révolution française*, (éd Walter) I. p. 625.
- (25) Mathiez, *op. cit.*, pp. 126~127.
- (26) Michelet, *op. cit.*, I. pp. 1104~1106.
- (27) Mathiez, *op. cit.*, p. 127.
- (28) *ibid.*, pp. 127~133.
- (29) *ibid.*, p. 134.
- (30) Mathiez, *Girondins et Montagnards*. pp. 304~305.
- (31) Mathiez, *Etudes Robespierristes*, I. p. 98.
- (32) *ibid.*, p. 134.
- (33) さきにものべたようにダントン伝説形成についての Mathiez の見解が行きすぎていると批判しているのは, Campagnac である。彼は前掲の論文の中で, たとえば Mathiez が重視しているダントンの息子たちの役割について次のように結論している。「ダントン伝説の形成におけるダントンの息子たちの行動, 歴史研究に対するその *mémoire* の影響を認める点では Mathiez と一致する。しかし, わたしはこの行動が支配的 *prépondérant* なものと思わない。この伝説の形成における Arsène Danton の役割も Mathiez とともに信じる。しかしこれが支配的だとはなおさら思わない。本当をいえば, 伝説の形成には多くの量りえないものがあるのである。伝説は Thermidor の翌日から始まっているのだ」(Campagnac, *op. cit.*, p. 48).

3 ダントンの財産の問題

ダントンの財産の問題，すなわち革命中にダントンの財産が増加したか，それとも減少したか，あるいは変化しなかったか，という問題は，ダントンの *vénalité* の問題とからみあって，ダントン研究の一つの中心問題となつている。ダントンの擁護者たち，たとえば Robinet や Aulard は，ダントンの息子のメモワールなどにもとづいて，財産にはほとんど変化はなかったと主張しているが，¹⁾ Mathiez は他の多くの史料を用いて，この問題をかなり詳しく究明して²⁾ いる。

ダントンの財産の問題の出発点をなすのは，彼が1787年3月に購入した *avocat aux Conseils du Roi* の官職である。彼はこの職を Huet du Paisy なる人物から 78,000 livres で買いとった。しかし，これには 12000 l. の債権が付帯していたので，実際の支払高は $78000\text{ l.} - 12000\text{ l.} = 66000\text{ l.}$ である。彼はこの金額の中 56000 l. を契約の時に硬貨で，10000 l. を数週間後に支払っている。しかし，28歳の貧乏青年ダントンが，もちろんこのような大金を支払う財産をもっているはずはない。彼が借金をしてこの職を買ったことは，史料からあきらかである。すなわち，彼は Troyes 在住の一婦人 Mlle Françoise-Julie Duhauttoir から 36000 l.，許婚の父 François-Jérôme Charpentier から 15000 l.，その他名前はあがっていないひとから残額を借り，合計 66000～68000 l. の借金をした。このように，ダントンが *avocat* 職についたとき，すくなくとも 66000 l.——雑費をふくめて 68000 l. の借金があったことになる。

ところで彼はこの職を買った直後の1787年6月9日に，前記 Charpentier の娘 Antoinette-Gabrielle と結婚した。このときの結婚契約書によると，ダントンの全財産は故郷の土地家屋 12000 l. だけである。そして娘の持参金として 20000 l. となっているが，実際にはこの 20000 l. の中 15000 l. は義父への借金の返済にあてた。したがって，このときのダントンの実際の借金高は $68000\text{ l.} - 15000\text{ l.} = 53000\text{ l.}$ となる。

ところでこの *avocat aux Conseils du Roi* は原則的に1789年に廃止されることがきまり，国家によって清算されることになり，ダントンは1791年10月11日付で 69031 livres 4 sous をうけとった。しかもこの際，なんらの反対——債権者からの——がなかったから，この時にはすでに彼の借金が完済されていたこ

とはあきらかである。

問題はこの4年間(1787~1791)にダントンはどのようにしてこの 53000 l. ———利子をふくめて、すくなくとも 60000 l. の借金を返済することができたかにある。彼はその金をどのようにして入手することができたのであろうか。

Mathiez はここでダントンの弁護者たちの、この問題についての見解を批判する。たとえば Robinet は先にものべたようにダントンはこの avocat 職からすくなくとも 75000 l., 年平均 20000 l. の純益をあげ、それによって借金を完済しえたとしており、³⁾ Aulard は、この利益と出費の節約によって返済することができたと主張している。⁴⁾ それではダントンは在職中にどれぐらいの訴訟を取扱ったのであろうか。Aulard はその主なものとして5事件をあげているが、⁵⁾ Aulard の弟子の Fribourg のより詳しい研究によると、22件、あるいはそれ以上と推定され、⁶⁾ 大体年平均5件である。これらの訴訟からダントンがいくらの純益をえたかはあきらかではないが、Mathiez はダントンの弁護者たちがいうように4年間に約 60000 l. の純益があったとしても、その他にも、彼は家族(妻と二人の子)の生活費、使用人の給料その他の雑費を考えなければならない。それを1年 10000 l. と見積ると、ダントンの弁護者たちの計算を認めると、総収入は4年間に約 100,000 l. となる。もしこれが事実とすれば「Huet du Paris⁷⁾ が、こんなに儲けの多い職をあんなに安く売ったことに驚かざるをえない」と、Mathiez は、ダントンの借金がこの avocat からの収入によって返却されたものでありえないことをほのめかしている。⁸⁾

問題はしかしこれで終らない。もし avocat の収入によってダントンがその借金を返済してほとんど何も残らなかったのならば、Aulard の主張するように、すくなくとも1791年のダントンの財産は1787年のそれと大した増減がないことになる。しかし果してそうであらうか。

Mathiez はダントンの故郷である Aube 県におけるダントンの財産目録、同県における国有財産の売却簿、などの史料にもとずいて、1791年にダントンが次のような不動産を購入している事実を指摘する。(1) 1791年3月24日付、Nuissement の小作地 ferme を国有財産の売却によって 48200 l. で購入。(2) 同年4月12日付で、Saint-Jean du Chesne の修道院長邸を 1575 l. (3) 同日付同修道院領を 6725 l. で購入。以上の国有財産の購入合計 ⁹⁾ 56500 l.。この他に(4) 同年4月13日で Arcis の Grande-Pont 広場の家屋を 25300 l. で購入。し

たがってダントンは1791年3月～4月に総計 81800 l. の不動産を購入し、しかもそれを即金で支払っている。

かくて Mathiez によれば、ダントンは1787年の結婚当初には故郷に財産 12000 l. しかもっていなかったが、4年後の1791年には、先に借金—約 66000 l. —をして買った *avocat* 職の負債を返済して、なお 81000 l. にのぼる不動産を購入、所有していたことになる。

このような金を彼は一体どのようにして入手したのであろうか。ダントンの友人 Courtois は、ダントンは義父の Charpentier から 40000 l. の借金をして買ったと云っているが、もしこれが事実とすれば、¹⁰⁾ダントンは *avocat* 職の借金約 60000 l. とあわせて、約 100000 l. の金を結婚以後節約したことになる。またダントン自身は、1792年1月21日 Paris 市助役就任演説の中で、この土地—*Nuissement* の小作地—は、*avocat* 職の清算によってえた金で入手したと弁解しているが、¹¹⁾これは Mathiez によれば時間的にみて不合理である。なぜなら土地の入手は *avocat* 職の清算以前に行われているから。

ところでその後のダントンの財産はどうなったであろうか。Mathiez によると、ダントンは農民的熱情 *passion d'un paysan* をもって、その死(1794年4月)にいたるまで、不断に土地を購入して、その所有地を拡大しつづけた。そしてこの新規購入財産の高は 43650 l. に達した。¹²⁾このようにしてダントンは革命中に、Arcis における大土地所有者の一人となり、その所有地面積は100 hectares をこえ、価格にすれば 125152 l. と算定され、これに当初からの家産 12000 l. を加えると、彼の不動産は約 137000 l. 以上になる。

しかもこれだけではない。彼は死の当時に4軒の家屋、家財道具、馬などのかなり莫大な財産を所有している。Mathiez の計算によると、ダントンの死後に売立が行われたときの価格を示すと、その合計約 30,261 l. となる。この価格は Mathiez によればと、時価よりもかなり安い *bas mot* ものである。この他にダントンは母に 600 fr., 乳母 Margueritte Hariot に 100 fr. の終身年金を与えているから、4%の利子として 17500 l. の元金 *capital* を所有していたことになる。

以上のダントンの財産に関係ある数字を合計して、Mathiez は、ダントンの財産はその死の当時、ほぼ次のようになると計算する。

父からの相続した家産	12000 l.
彼が購入した土地財産	125000 l.
家屋・調度その他	30000 l.
年金の資本	17500 l.
	184500 l.

この他に二度目の妻の持参金 10000 l., ダントンの叔母（実際はダントン）の寄付 30000 l. を加えると合計約 224500 l. となる。このようにして、ダントンの財産は、その死の当時に 200,000 l.——今日の金で 100 万以上のものであったことは確かであると Mathiez は断定する。¹³⁾

ではダントンは、この莫大な財産を入手するのに必要な金をどこからえたのであろうか。avocat 在職中に、その借金を返却する以上の金をえたと考えられないことは、すでにのべたところからもあきらかである。avocat の廃止以来、ダントンはなんらの職業にも就いていないし、1790 年末から Administrateur du département de Paris になっているが、これは無給である。¹⁴⁾ また 1791 年 12 月に Paris 市の第二助役 Second substitut du procureur de la Commune de Paris に選出されたが、その俸給は年 6000 l. にすぎない。さらに 1792 年 8 月 10 日から 10 月 5 日までの 55 日間司法大臣に在職し、ついでその死までの約 19 ヶ月間国民公会 Convention nationale の代議士となっている。当時の代議士の手当は日 18 fr. 月にして 540 l.——しかし assignat 貨幣価値の下落で実質は約 330 l. である。¹⁵⁾

avocat 廃止以来、これらの俸給で、ダントンが上にのべたような巨額な金を貯えることができたとは、彼の日常生活からみても、とうてい支持することができない解釈である、と Mathiez はいう。しかもその不動産が全然抵当に入っていないことがあきらかであるから、他人から借金したとも考えられない。とすれば、一体どこから金が出たのであろうか。vénalité という当時の非難は、この点から考えても全く根拠のないものとして否定しすることはできないようである。

以上が Mathiez がダントンの財産の問題について展開した議論である。この問題に関する限り、Mathiez の推論は全く説得的といわざるをえない。Robinet や Aulard の見解は、ここで完全に論破された。もちろん、Mathiez は、ここ

からダントンが、宮廷その他から金をもらっていたと直ちに結論はしていない。しかし彼は論法は、ダントンの *vénalité* の事実を、いわば搦手から証明しようとするものであり、この点においては、僅かの数字の誤りを除いては、Mathiez¹⁶⁾ 説への反駁は不可能のように思われる。

註

- (1) Robinet, Danton, mémoire sur sa vie privée, ch. II,
- (2) Mathiez はたとえば *L'inventaire après des biens de Danton dans l'Aube* (An. Rév. 1912) *La vente après décès des biens de Danton dans l'Aube* (An. Rév. 1912) などの新史料、その他未刊既刊の諸史料にもとずいて *La fortune de Danton* という論文を *Annales Révolutionnaires* (t. V. 1912, pp. 453~477) に発表した。この論文は論文集 *Etudes Robespierriennes*, I. ch. II. 31~69 に再録されている。ここでは主としてこの論文にもとづいて紹介した。
- (3) Robinet, op. cit.,
- (4) Aulard, *L'enfance et la jeunesse de Danton. Etudes et Leçons*, IV. p. 84.
- (5) *ibid.*, pp. 85~87.
- (6) Fribourg, *Discours de Danton. Introduction*, pp. XXX-XXXI.
- (7) Mathiez, *Etudes Robespierriennes*, I. p. 42.
- (8) この点についても Lefebvre も大体同意見で、かりに Robinet のいうように年収入 25000 l. あるとすると購入価格 78000 l. の32%の収入となり、ダントンはひじょうに安く買ったことになる。またダントンが手に入れてから、急に収入が増加したとも考えられない。Lefebvre は、「ダントンがわれわれには分らない援助なしに借金を返すことができたと認めるには、あまりにも多くの善意を必要とするし、またこの知られざる援助については、ダントンも、彼の友人も、すこしも言及していないから、これを口にすることはできない」と書いている。Lefebvre, *Sur Danton (Etudes sur la Révolution française)*, pp. 34~35)。
- (9) Mathiez は、この国有財産合計額を 57500 l. としているが、これは明らかな計算の誤りで 56500 であり、以下の計算もすべて 56500 として行った。従って Mathiez のそれとは 1000 l. の差がある。
- (10) *Lettre à l'auteur du Patriote Français*, 1791年8月20日付。
- (11) Fribourg, op. cit., p. 128.
- (12) Mathiez, '*L'inventaire après décès des biens de Danton dans l'Aube*' (Ann. Rév. 1912, pp. 284-249)
- (13) Mathiez, *Girondins et Montagnards*, p. 287.
- (14) この職につきえたのは Mirabeau の援助によると Mathiez は推定している。後出「ダントンの政治活動について」参照。
- (15) Lefebvre, op. cit., p. 36.
- (16) *ibid.*, p. 38.

4 ダントンの決算報告 *Comptes* の問題。

ダントンの金銭に関する非難の中に、彼が司法大臣在職中に費消した公金の処理に関するものがあることはすでにふれた。すなわち、当時の大臣は辞任後2週間以内に在職中の職務の実状と経理をば議会（国民公会）に報告してその

承認を求める必要があった。ダントンは1792年8月10日から10月5日（実際は9月22日にやめている）まで司法大臣の職にあったが、Roland 夫人の *mémoire* によると、「ダントンは一度も議会に報告を提出したことはなかった。彼は臨時行政会議 *Conseil exécutif provisoire*¹⁾ で報告したことを議会で証明することだけで満足していた」とされ、この言葉が一般に信じられてダントンは司法大臣在職中に公金（機密費と臨時費）を浪費し、私用に使ったのではないかという非難が存続したといわれている²⁾。

この非難に対して Aulard は「ダントンの報告」(*Les comptes de Danton*)³⁾ という論文を発表してダントンを弁護したが、Mathiez もまた同名の論文を書いて Aulard を反駁している⁴⁾。ここではこの両者の論点を要約しつつ、この問題をすこし考察しよう。

Aulard は Archives Nationales CII 50 の中に、1792年10月6日のダントンの *compte* を発見し、Roland 夫人の言が正しくないことをまず指摘する。この *compte* は3部にわかれ、1) 在任中の行動の一般的説明、2) 関係法令とその遂行、3) 臨時費 *defenses extraordinaires* の使途の明細からなっている⁵⁾。そしてこの臨時費の使途をみるとダントンは全額 100,000 livres の中、68,684 l を使用し、残額 31,316 l. となっている。

Aulard はダントンの *compte* の実在を発表することによって Roland 夫人の非難を反駁するが、この *compte* が臨時費に関するものであるので、次に機密費の *Compte* に関しては92年10月6日以後の国民公会や *Conseil* における論議を通じて、それを明らかにしようところみる。

ところで立法議会の議事録によると、92年8月28日、国防の危機が切迫したとき、議会は *Conseil* の要求にもとづいて次の法令を出した。「次の支出を *Conseil* の自由に委ねる。すなわち、1) 臨時費として 1 million, 2) 機密費として 1 million⁶⁾」。9月3日に *Conseil* はこの金額（計 2 million）を外相を除く5人の大臣（司法・内務・陸軍・海軍・大蔵）に平等に分配することに定めた。したがって1大臣 400,000 l となる。

ところでこの 2 million の使途が問題になったのは10月10日の国民公会においてであり、Gironde 派の Cambon が、司法大臣（ダントン）の *compte* をとりあげて次のようにのべた。「司法大臣に委ねられた 300,000 l の中、26,000 l は役人の謝金に支払われ、34,000 l が現金として残っている。このような支払

方法は経理 *comptabilité* の全秩序を破るものである。なぜなら大臣による支出は必要に応じて順次になさるべきもので、したがって現金の形で残額が手元⁷⁾のこるべきものではない……。そして彼は機密費についての報告を *Conseil* で行うべきことを提案している。

この Cambon の非難に対し、ダントンは「司法大臣が機密費として200,000 l、臨時費とし 100,000 l。近くを使用したことが、おどろくべきことにみえたとしても、当時は祖国が危機にあり、われわれは自由（を守ること）に対して責任があったことを思い出してほしい。われわれは *comptes* は提出しており、わたし個人の分も出した。わたしは、わたしの政治行動の中になんら責めらるべきものはないと信じている」と答えた。そしてこの日の会議では結局大臣たちは *Conseil* で機密費の使途をあきらかにすべきことが決定された。⁸⁾

10月18日に内相 Roland は議会に *compte* を提出して「わたしの行政が白日のもとにさらされることを望む」とのべたが、他の大臣にも同様に報告せよと要求されたとき、ダントンは次のように答えた。これらの使途については、*Conseil* が全体として *en masse* 報告の責任があること、その使途についてはさまざままでここで一々のべられないこと、そして「Verdun が敵に占領され、勇気のある人さえも落胆していたときに、立法議会は、われわれにこう云った。

『必要とあれば自信をとりもどし、フランス全体に刺戟を与えるために、金を惜しまずに大いに使え』と。われわれはそれを実行した。臨時費に頼らざるをえなかった。しかもこれらの支出の大部分については、十分に合法的な受領証をもっていないことを、わたしは認める。万事は切迫していたし、万事は急速になされたのである。諸君は大臣が全員一致して行動することを要求した。われわれはそれを行った。以上がわれわれの *Compte* である」と。この日の国民公会では結局24時間以内に *Conseil* は審議を開いて、機密費の *compte* について弁明することが決定された。⁹⁾

翌日（10月19日）の *Conseil* では内相 Roland と陸相とが機密費の使途について弁明し、蔵相も報告したと思われるが、ダントンのそれに関して、Aulard は11月7日付の *Conseil* から国民公会議長宛の手紙をあげて、これこそがダントンが機密費について報告したことを証明するものであると強調している。¹⁰⁾ しかし、この手紙には数字は全然記載されていず、要するに *Conseil* が全体としてダントンの *compte* に対して責任をもつことを明らかにしたものにはすぎない。

しかし Aulard はこの手紙の存在によって、ダントンの機密費に関する compte に対する非難は、Conseil の同僚たちによって一掃されたのであり、ダントンは自己弁護することを恥としていたのであったと断定している。¹¹⁾

ところで臨時費に関しては Aulard のいう上述の数字を信用するとしても、機密費についてはダントンは一体どれほど使用したと、彼は考えているのであろうか。ダントンは革命裁判所での裁判のとき、200,000 l の機密費の中 130,000 l だけ使ったとのべているが、¹²⁾ Aulard は、この点について次のような計算をしている。すなわち、92年10月10日の国民公会で Cambon が各大臣の臨時費と機密費との総計額としてあげた 408,882 l を一応信用し、ダントン以外の大臣が使った総額 182,507 l を差引いた残額 223,345 l がダントンの使用した額であり、その中上述の臨時費 68,684 l を差引いた 154,691 l が機密費となるが、臨時費の残金として 31,315 l があるから、機密費の実際の使用額は $154691 - 31,315 = 123,376$ となり、革命裁判所でのべた数字と大差がないとして、¹³⁾ ダントンの証言をそのまま是認している。

この機密費の使途の明細は Aulard も明らかにしていないが、彼は恐らくこれは当時国防の危機にあったフランスを救うために、「国内の諸県をふるいたたせるために」、Conseil から多くの委員が派遣され、その費用にあてられたものと推定し、ダントンは機密費をこのような愛国的目的のために使ったことは明らかであると断定して、ダントンのさきの演説をそのまま容認して、¹⁴⁾ ダントンの行動を弁護している。

以上の考察からして、ダントンの comptes に関する Aulard の結論は大体次のようになる。1). ダントンの comptes を提出しなかったという Roland 夫人以来の非難は、あきらかに誤りであり、彼は臨時費の compte は国民公会に提出しており、機密費のそれは Conseil に承認されて、国民公会に通告されている。2). 機密費の使用額は大体 130,000 l であって、その使途はフランスの危機を救うために各地方に派遣された委員に支出された。3). 「このような僅かな財政的手段 moyens financières によって、ダントンがあのような（祖国の救済という）偉大な事業を準備し、彼の力をいたるところで知らせることができたのをみれば、公平な人なら、むしろ驚くであろう」¹⁵⁾ として、ダントンの行動に対して全面的弁護を提示している。

しかし、Aulard のこの研究によってダントンの comptes に関する問題が解決

されたとは考えられない。臨時費については一応 Aulard のいうところを承認するとしても、機密費については、先に引用したダントンの演説からみても、なお何かそこに割りきれないものが残っているし、Conseil がダントンの compte を承認したといわれるにしても、そこには Conseil を指導していたダントンに対する配慮があったのではないかと疑われる。ダントンの使用した機密費の額は果して彼が云い、Aulard が認める 130,000¹ であったのであろうか。

このダントンの comptes の問題についても、Mathiez はさきにのべたように Aulard と同名の一論文を発表して、Aulard の見解を正面から反駁している。彼も Aulard と同じように、この問題をめぐる国民公会での論議を手がかりにして考察を進めている。すなわち、彼もダントンが臨時費に関する compte を 92 年 10 月 6 日に提出したことは認めるが、10 月 10 日の国民公会での Cambon のダントンに対する非難、および Cambon が「各大臣はその機密費についても報告するよう決定する」ことを提案しているのは、あきらかにダントンが臨時費の使途だけしか報告していないことを指しているのであるとのべ、この Cambon の非難に対する先述のダントンの弁明は「氷のような沈黙」をもって迎えられ、この日の会議で、「各大臣が機密費の使途を Conseil で明らかにすること」が決定されたのは、国民公会がダントンの弁明をば効果的なものと認めていなかったことを示すものであると断定している。¹⁶⁾

ダントンの compte について最もはげしい論戦が展開された前述の 10 月 18 日の国民公会の会議についても、内相 Roland が自己の compte について報告して拍手でむかえられたのに反して、ダントンの演説は、あきらかに Conseil の背後に身にかくしたものであるとし、またダントンが機密費の使途を一々あげられないといったのは、まさに opportuniste としての性格をあきらかに示すものであると考え、さらにまた、この演説の前後に、次のようにのべているのは、ダントンが自分の comptes が規則に適合したものでなかったことを認めた言葉であると明言している。「革命を遂行するために選ばれたひとびと（大臣たち）をば、道徳的に信用しなければならない。愛国的な大臣に、その臨機の処置 opérations extraordinaires を証明するあらゆる資料 pièces を再提出さすことは、その大臣にとっては、かなり心苦しい、不名誉なことである……」。¹⁷⁾

さらにこの日の会議で、内相 Roland が、Conseil の記録をしらべても機密費の報告に関するものは存在しないといった言葉を Mathiez は引用して、「これ

こそまさに出来うるかぎりの明瞭な言葉でもって、ダントンが Conseil において行ったといういわゆる *comptes* が、架空の *comptes*—なぜなら、いかなる書かれた、信用できる形跡ものこっていないから—であることを示すものであるとのべて、Aulard の見解を正面から反駁している。¹⁸⁾

またこの Roland の発言に対して、ダントンは「機密費は決して Conseil の記録にのらない」と弁解し、ダントンの友人の議長 Delacroix が、この問題の論議を打切ろうとしたにもかかわらず、結局前述のように、今一度 Conseil が報告について審議することが決定されたことをもって、Mathiez は、まさに国民公会がダントンに対して、敵意とあらわな疑惑を示したものに他ならない¹⁹⁾としている。

このように Mathiez は、Aulard と同じように国民公会での論議を通じてダントンの *comptes* の問題を考察しつつも、その態度は全く正反対で、あきらかにダントンに対して好意的ではない。さらに Aulard が明示していない機密費の金額に対する次のような数字を示すことによって、ダントンに対して一そう疑惑を大にしている。すなわち、Mathiez は、10月18日の会議で、外相 Lebrun がその *comptes* について報告して、臨時費も機密費も全然使用していないと云っているが、これは外相が別に対外戦争の開始（1792年4月）以来、600万 livres の機密費を自己の分として与えられており、しかもこの金が外交目的以外にも、国内政治 *police politique* にも流用されていたこと、そしてこの機密費の使途の中にはあきらかにダントンおよび彼の腹心である Fabre d'Eglantine に支出された金が、1792年8月27日から9月27日までの一カ月間に合計 147,910 l. に達していることを Masson の研究——*Le département des affaires étrangères pendant la Révolution*, ——によって Mathiez は明らかにしている。したがって Mathiez の計算によると、ダントンの機密費は彼に与えられた 200,000 l. とを合して、347,910 l. に達することになる。²⁰⁾

ダントンの *comptes* をめぐる論議は92年11月7日の Conseil の報告で一応静まったが、Mathiez によれば Roland 夫人がその *mémoire* の中で、ダントンが *comptes* を提出しなかったと書いているのは、もしそれが機密費の *comptes* のことを云っているとすれば、「この言葉は真実を含んでいると思われる」²¹⁾として、Aulard の否定的見解に明らかに反対している。

ダントンの裁判のときにも、この *comptes* が問題になったが、Mathiez は、

そのときの Combon の証言によると、ダントンは 400,000 l. の臨時費・機密費の中、130,000 l. は現金でもっていたから、彼が実際使用したのは 270,000 l. であり、しかもダントン自身は臨時費として 68,684 l. を使用したというから、結局機密費 200,000 l. は全額使用したことになり、これに先にあげた外相からの流用分²²⁾ 147,910 l. を加えた 347,910 l. がダントンの使用した機密費の総金額になるとしている。

最後に Mathiez はダントンがその comptes に関して疑惑をもたれ、ジロンド派から執拗に非難されつづけた理由として、彼の金の使途が自身で認めているように合法的でなかったからだけではなく、とくに「ダントンを取りまいていた連中に悪い人間が多く、中でもその直接の特別な協力者として Fabre d'Eg-²³⁾ antine があり、この男がダントンの会計係をやっていた」ことをあげている。この Fabre は文字通りの homme d'argent (金づくの男)、借金だらけの男であり、多くの不正・汚職事件に関係していた男であつた。²⁴⁾ ダントンの周辺にはこの他にも Camille Desmoulins, abbé d'Espagnac をはじめ、多くのブローカー hommes d'affaires がいた。Mathiez は、ここにダントンの周辺にたえず不正汚職の噂がたち、非難が発生した根源があつたと考えている。

ところで以上の Mathiez の見解からしても、ダントンが果して司法大臣在任中に公金を私費したかどうかはあきらかでない。機密費としての 200,000 l. を全部どのように使用したかは、おそらく今日では決定の困難な問題であるように思われる。だが彼の vénalité (買収されていたという) の重大な非難はどうであろうか。

註

- (1) Conseil exécutif provisoire というのは、1792年8月10日の事件によって王権が停止したため、暫定的な執行府として設置されたもので、6人の大臣 ministres から構成された。この機関については、拙稿「フランス革命における独裁機構」(猪木正道編、「独裁の研究」創文社刊、収載論文) 参照。
- (2) cf. Aulard, Etudes et Leçons, I. ch. VII. Les comptes de Danton, p. 137.
- (3) ibid.
- (4) Mathiez, Etudes Robespierriennes, I. ch. III. pp. 70-97. この論文はもと Annales Révolutionnaires, t. VI, 1913 に発表された。
- (5) この compte の全文は Aulard, op. cit., pp. 140-148 に収められている。
- (6) Aulard, op. cit., p. 150.
- (7) cf. ibid., p. 154.
- (8) ibid., p. 156.
- (9) Fribourg, op. cit., pp. 222-224.

- (10) Aulard, op. cit., pp. 160~163.
- (11) ibid., p. 163.
- (12) Fribourg, op. cit., pp. 712~713.
- (13) Aulard, op. cit., pp. 164~168.
- (14) ibid., pp. 167~168.
- (15) ibid., p. 169.
- (16) Mathiez, Etudes Robespierristes, I. pp. 75~77.
- (17) Fribourg, op. cit., p. 223. cf. Mathiez, op. cit., p. 79. Aulard は演説のこの部分は引用していない。
- (18) Mathiez, op. cit., p. 80.
- (19) ibid., p. 82.
- (20) ibid., p. 88.
- (21) ibid., pp. 92~93.
- (22) ibid., pp. 93~94. Mathiez は、機密費に関する Aulard の数字は根拠が薄弱であると云っている。
- (23) ibid., pp. 94~95.
- (24) Fabre d'Eglantine に関しては Mathiez の研究が多いが、たとえば Etudes Robespierristes, II. ch. I, II, など参照。

5 ダントンの vénalité の問題

さきのダントンの財産に関する Mathiez の見解、すなわちダントンの財産が革命期間中にかなり増大していたとする見解によって、ダントンの弁護者たちの主張が完全に打破されたことは、認めなければならない。とすれば、この財産増加の理由、ダントンがどうして金を正当な手段で入手しえたかということが証明されない限り、彼が買収されていたという疑惑は依然として解消しないことになる。事実彼の生存中から、反革命勢力——宮廷、王党派、あるいは外国、とくにイギリスなど——から多額の金をもらっていたのではないかという非難が存在し、それが19世紀中ごろまで存続していたことはすでにのべた。この vénalité に関する非難に対しては、Robinet をはじめ、Aulard などダントンの弁護者たちは、全面的に否定していることも、またすでにふれた通りである。Mathiez は、この問題に対しても、多くの新史料をあげて、ダントンの弁護者たちとは逆に、この vénalité の非難が正しいことを証明しようと試みている。ダントンの vénalité に関する Mathiez の著作——論文や資料紹介など——はかなりおびただしい数にのぼるが、ここでは彼が最も重視したと思われる史料を中心に、この問題に関する彼の論点をのべよう¹⁾。

1. この問題について Mathiez があげる第一の史料は1791年3月10日付の

Mirabeau (1749-91) から Comte de La Marck 宛の手紙である。周知のように Mirabeau は王妃 Marie-Antoinette の寵臣 La Marck を介して1789年末から宮廷と接触をもち、宮廷から買収されていた。彼が La Marck とオーストリア駐在大使 Mercy-Argenteau の手を通じて1790年4月に宮廷と結んだ契約によると、彼は借金支払のため 208,000 l. を、その他に毎月 6,000 l. 議会（立憲議会）の終に支払われる 250,000 l. の小切手4枚をうけとった。さらに 1790年12月に Mirabeau が宮廷へ提出した覚書 notes によると、秘密警察情報宣伝部 atelier de police et de propaganda secrets を設立して、パリの諸クラブでの出来事を調査し、クラブの指導者を宮廷側に引き入れ、クラブの審議を支配し、新聞記者を買収することなどを提案し、この部長として、立憲議会の代議士 Antoine Omer Talon を推している。この提案が認められ、この秘密警察は1791年から活動をはじめたが、多額の金をばらまいて（金は外相 Montmorin からまかれたらしい）新聞記者や代議士を買収し、革命の進行を妨害する反革命運動を展開した。

ところで Mirabeau はこの宮廷費で買収されたひとびとが、必ずしも王のために働いていないことに不満をもっていた。それは彼が91年3月10日付で La Marck に送った手紙からあきらかである。彼はこの手紙の中で、Beaumetz, Chapelier, d'André などの議員——いづれも買収されていたと思われる——が秘かに会合し、ダントンから情報をえて、議会では亡命者に対する法令などに賛成していることなどの不満をのべた後、次のように書いている。「昨日、ダントンは 30,000 l. をうけとった。しかも Camille Desmoulins の最近紙——Révolution de France et de Brabant 紙の No. 67——の（Mirabeau 攻撃の）記事を書いたのがダントンである証拠を、わたしは持っている……」²⁾

Mathiez は、この Mirabeau の手紙が真正なものとみとめられている以上、ダントンが1791年3月9日に 30,000 l. の金を宮廷側から受けとったこと——誰を通じてかはあきらかでないが——は否定することができないとし、この手紙こそ「1791年3月国王 Louis XVI が国外逃亡の計画をたてていたとき、ダントンが宮廷費 liste civile の金をもらっていたこと、彼が Mirabeau や Talon の作った秘密警察情報部に登録されていたスパイ agents の一人であったことの、拒否しえない証拠である」³⁾と断定している。

この Mirabeau の手紙にみられるダントン入金の実を、Robinet のような

ダントンの弁護者たちは必ずしも承認していないが、Mathiez はさらにこの傍証として有力な証拠を次に提示する。

2. Talon の裁判調書。Antoine-Omer Talon (1760~1811) は革命前には裁判関係の職——avocat du Roi du Châtelet, conseiller au Parlement de Paris, lieutenant civil au Châtelet ——についていたが、1789 年12月から立憲議会の代議士となった。そして前述のように91年初から Mirabeau の提案で設立された秘密警察情報部長として活躍した熱心な王党派の一人である。彼はこの職を1792年 8 月10日までつとめ、8 月10日の革命後は逮捕をのがれて9 月4日に 200万 livres の大金をもってイギリスに亡命した。その後アメリカにも渡り、またイギリスの各地を旅行したり、要人と会見しようとして試みたり、あるいは投機を行って財をふやした。Consulat 時代になってフランスに帰ったが、Napoléon 下の警察に捕えられ、1803年に裁判に付された。ところで Mathiez がはじめて公表した Talon の裁判記録はきわめて多くのことを物語っているが、いまダントンに直接関係のある部分だけを取り出してみると次のような事実があげられる。a) Talon は 1792 年 8 月10日の直後フランスからイギリスに亡命したが、それは「当時司法大臣であったダントンが Le Havre 港行きの旅券を彼に与え、そこから彼はイギリスへと出港した」。b) 次にダントンときわめて関係の深い Cordeliers クラブについて、Talon は、「わたしは Cordeliers とはなんの関係ももたなかった。わたしがダントンと関係をもったのは、王の一身の安全を保つのに関係のある人間を発見する目的のためである」とのべている。c) さらに彼がイギリスにおいて、イギリスの大臣と政治的関係をもったか、という質問に対して、関係をもたなかったと言明したあと、「この当時（92年末）問題になったのは、捕われていた国王（Louis XVI）に関するイギリスとの交渉の提案であった。ダントンは（国王に対し）流刑 déportation の法令を出すことによって、王室全体を救うことを承認していた……」とのべ、d) その後で、ダントンは外国から金をもらって王族を引きわたすことを考えていたが、外国はそれを拒否した、ことなどを明らかにした。

この Talon の裁判調書からわかることは、1) ダントンが秘密警察の長である王党派の Talon とかなり密接な関係があり、彼を介して宮廷とつながりがあったのではないかということ、2) イギリスと国王・王族の救出について、ダントンがなんらかの交渉を秘かに試みていたのではないかということ、3)

そのときにダントンが多額の金を要求していたのではないかということ、などである。そして Mathiez は、この Talon の裁判調書からえた推論を証明する、さらに他の史料として Théodore de Lameth の mémoires の一部を提出する。

3. Théodore de Lameth の mémoires。Lameth 家の三兄弟 Théodore, Charles, Alexandre は Mirabeau の死 (1791年4月) 後、宮廷側の顧問として議員の買収をはじめ、宮廷費による反革命運動に従っていた⁵⁾。Mathiez はこの Théodore de Lameth (1756~1854) の mémoires を1913年に公刊し⁶⁾、それに基いて次のような事実を指摘している。すなわち、1792年8月10日の事件——王権の停止——のあとで Rouen に捕われていた Charles de Lameth を救出したのはダントンであり、また Théodore 自身も同じころイギリスへ亡命するための旅券を入手することができたのもダントンによってである。さらに92年10月に Théodore de Lameth はイギリスからパリに帰り、秘かにダントンと二度会見しているが、そこではもっぱら捕われていた国王と王族の救出のことが議せられ、ダントンがはっきりとそれに助力を約した。さらにダントンがあきらかに王の救出のために議員に金をまいて努力していたこと、またダントンが秘かに密使を出してイギリス首相 Pitt に金を要求していたことなども、Lameth はあきらかにしている。

この Théodore Lameth の mémoires によって、Mathiez は次のような断定を下している。「亡命者に対する厳しい法律があったにもかかわらず、ダントンは Théodore de Lameth と二度も会っていたこと、ダントンが Lameth に王と王族の救出のために協力を約したことなどは、彼が報酬を要求することなしにそれを行ったとは信じることはできないところである⁷⁾」と。(Mathiez はまたダントンが Lameth から金を受けとった一つの証拠として、ダントンの従弟 Philippe の言葉をあげている。すなわち Philippe はダントンの裁判が行われたときに、公安委員会 comité de salut public に手紙を送り、ダントンが Lameth から 150,000 l. の assignat (紙幣) の包みを受けとったこと、しかもこの事実をダントン夫人からえたことを明言している⁸⁾のである)。

ダントンが1792年末に国王と王の一族を救出するためにはたらき、とくにイギリスにはたらきかけ、多額の金銭を強要していたことは、Lameth の mémoires だけではなく、イギリス側の史料からも立証することができるとして、Mathiez は次の史料を提示している。

4. William Augustus Miles の書簡集。W. A. Miles はイギリス首相 Pitt の密使として革命前から Liège や Frankfurt などに滞在し、パリには1790～91年にいた。彼のロンドンの邸宅はフランスからのすべての使者 agents に開放されて、多くの密使が出入していた。この Miles の書簡集 Correspondances, 2 vols. 1890 の中に、1792年12月18日の記事で Projet pour sauver Louis XVI (ルイ16世救出策) と題する会見記がある。それによると同日にフランスのConseil から送られてきた一人の男 (Noël) が来て、Miles に Louis XVI を救出するためイギリス政府 (Pitt) が秘密に助力を与えることを依頼してきたこと、そして Talon という男がこの問題についてロンドンで活動していること、などをのべた。この申入れに対し Miles は、イギリス首相はフランスの内政に干渉することは好まないとのべて、この申出を断ったと、しるされている。

ところで Mathiez によると、この Abbé François Noël というのは、92年8月末にイギリスへ派遣されたダントンの密使であり、⁹⁾ Miles のこの記事は、先の Lameth が mémoires でのべていること、すなわちダントンが Louis XVI の救出に秘かに運動していたことを証明するものであるとみられる。このように先にあげた Talon と Noël とは恐らくダントンと連絡を保ちつつ、1792年10～12月に Louis XVI の救出運動をロンドンで行っていたのである。そしてこの運動には莫大な金が必要であり、その金がどこから出たかは確証できないにしても、ダントンおよびその一派によって費されたことは確実であると、Mathiez は、さらに他のいろいろな史料から推論している。¹⁰⁾

以上の諸史料の他にも多くの史料をあげて Mathiez は、ダントンが宮廷側と密接な関係があったこと、ことに国王の救出に暗躍していたことを主張している。そしてこれらのダントンの運動をば、Mathiez は、すべて「ダントンの個人的な利益、彼の野心と貧慾のために、諸事件から最大の利益をひきだそうとする意図から出たものである」と断定している。¹⁰⁾

vénalité に関する Mathiez の主な論点は上述のようなものであるが、彼はこの問題を先の財産の問題と結びつけて、ダントンの弁護者たちの見解を反駁し、はっきりとは断言してはいないにしても、ダントンが宮廷その他から多額の金をえ、それによって国有財産その他を購入し、その財産を増大させたのではないかという結論を提示し、従来のダントン像を根底から打破しようとするのである。いなそれだけにとどまらない。Mathiez は次にダントンの政治行動につ

いても、また従来の見解に対して、するどい批判を加え、彼を反革命的人物として刻印づけようと試みている。

註

- (1) ここでは主として Mathiez, Girondins et Montagnards, Danton et la paix, などによった。
- (2) Correspondance entre le comte de Mirabeau et le comte de La Marck, pendant les années 1789, 1790 et 1791. (éd de Bacourt). 1851. t. III. pp. 82~83. この往復書簡集は Mirabeau 研究に不可欠なものである。
- (3) Mathiez, Girondins et Montagnards, p. 268. なお先にのべたダントンの国有財産を購入したのは、この3月10日から15日後の3月24日であることに注意する必要があると Mathiez は書いている。cf. Mathiez, Etudes Robespierriennes, I. p. 69.
- (4) Talon の裁判調書の全文を Mathiez は Annales historiques de la Révolution française, 1923年に発表し、のち Girondins et Montagnards, ch. XI. pp. 239 ff. に再録している。
- (5) Lameth の三兄弟 Théodore (1756-1854), Charles (1757-1832), Alexandre (1706-1829) は、アメリカ独立戦争に参加した貴族で Lafayette と親交があった。彼らが宮廷と接触していたことは1792年8月10日事件後に発見された、いわゆる「鉄の戸棚」の文書からあきらかとなった。
- (6) Théodore de Lameth の mémoires は1913年 Welvert によって公刊されたが、同年 Mathiez も Annales Révolutionnaires (t. VI) に公刊した。両者の間には若干の差がある。その主要部分は Mathiez, Danton et la paix. pp. 67~73. にもある。
- (7) Mathiez, Girondins et Montagnards, pp. 273~274.
- (8) Mathiez; Danton et la paix, pp. 66.
- (9) cf. ibid., ch. II. pp. 37 ff.
- (10) cf. Mathiez, Girondins et Montagnards, pp. 277~279.
- (11) Mathiez, Danton et la paix, p. 95.

6 ダントンの政治行動について

政治家としてのダントン、彼の政治行動についても、Mathiez は多くの論文を発表して、従来の見解にするどい批判を試みている。ここでダントンの政治行動の細部についての Mathiez の見解をのべる余裕はないので、とくに従来の、とりわけ Aulard の見解と対比しつつ、1792年8月10日事件にいたるまでの若干の重要な問題を中心に考察するだけにとどめたい。

ダントンの政治活動は、1788年新居を Cordeliers 地区に定めたころからはじまる。1789年7月14日の Bastille 占領事件、10月5日の Versailles 行進などには直接参加しなかったにしても、Cordeliers 地区でかなり革命的な *démagogue* 的役割を果していたと考えられる¹⁾。彼の名をこの地区で、さらに全パリに有名にしたものは1790年1月におこった Marat 逮捕事件における果敢な防護活動である。このころの彼は、Cordeliers 地区代表として Commune de Paris に出

ていたが、Commune でよりもむしろ Cordeliers 区でパリ市当局に対する活潑な批判を展開していた。彼が同志たちと有名な人民結社 *société populaire* であるコルドリエ・クラブ *Club des Cordeliers* を結成したのもこのころである。ところが90年8月ごろからダントンの態度が急に穏和になり、沈黙を守るようになっていく。Aulard はこの原因をダントンの敵たちの非難にあるとみているが²⁾、Mathiez は Mirabeau の指令によるものだと解している³⁾。いずれにせよ、このころからすでにダントンが宮廷や王族に買収されているという噂があることは事実である。90年11月10日に、彼はパリ市会の代表の一人として、立憲議会で、時の大臣の解任要求の演説を試みている⁴⁾、Aulard はこれをダントンの人気回復の例証としているのに対し⁵⁾、Mathiez はこの演説でダントンが外相 Montmorin——彼は宮廷費の支払者——を攻撃から除外しているのは、Mirabeau の指令によるものであり、ダントンが外相から金をもらっていたからであると推定し⁶⁾、また彼が91年1月に *administrateur du département de Paris* に当選したのも、Mirabeau の支持によるものであると断定している⁷⁾。このように Mathiez は90年末から Mirabeau とダントンとの関係がかなり密接なものであり、これを先述の91年3月10日付の Mirabeau の手紙——ダントンへ金をわたしたという——とあわせ考えて、ダントンの *vénalité* がかなりの可能性があることを主張している。

Administrateur du département de Paris としてのダントンは、あまり活動していないのに⁸⁾、むしろこのころ Jacobins Club では、かなり radical な演説をしている。91年6月におこった国王の Varennes 逃亡事件は、革命史における、とくに共和主義運動の歴史における一つの決定的な事件とみられている⁹⁾、ダントンは国王逃亡の報がパリに広まった6月21日に民衆に向って、また Jacobins Club で、Lafayette の責任をすどく非難した。しかしこの事件に関連して最も注目されるのは、ダントンの王政に対する見解である。彼の居住地区である Théâtre-Français (旧 Cordeliers) 地区、Club des Cordeliers が王政廃止、共和政樹立への強い傾向を示していたとき、ダントンは6月23日の Jacobins Club において、Louis XVI に代って *Conseil à l'interdiction* を設置することを提案している¹⁰⁾。この演説について Aulard はダントンがここで共和政 *République* を決して主張していないこと、この *Conseil* の設置によって Orléans (Philippe Egalité) 公が王位への候補者として有利であっても、ダントンは決して彼を王

位につけようとは考えていなかったと¹¹⁾考えられるとして、ダントンがこの時期に王政の廃止、共和政の樹立を考えていなかった点を強調している。しかし同じ問題を取りあげながらも、Mathiez は、7月3日の演説でダントンが *garde de la royauté* の設立を提案し、この地位は Orléans 公以外には考えられないこと、さらに7月16日——Champs-de-Mars 虐殺事件の前日、彼や Brissot, Laclos などが起草した Jacobins Clubs の議会への請願の中にも、Louis XVI の退位を要求しながら、王位の交替をあらゆる合憲的手段 *moyens constitutionnels* ¹²⁾によって行うこと」を要求していることながら、ダントンはここでOrléans 公の摂政を考案していたと推定し、彼が決して *démocrates* ではないと断定している。¹³⁾

7月17日の Champs-de-Mars 虐殺事件に関しても、Aulard は、決してダントンが民衆指導者ではなく、この事件に対する彼の態度は賢明な政治家のそれであったとして¹⁴⁾いるのに対し、Mathiez は、この日の朝、ダントンは Alexandre de Lameth——先述の Théodore de Lameth の弟で王党派——から武力弾圧の報をひそかに聞いてパリを脱出して故郷にのがれ、8月中旬にはイギリスに亡命している事実をあげて、ダントンが決して民衆の味方でも共和主義者でもないことを指摘している。

91年9月初、新らしく召集される立法議会に出馬するためパリに帰ったダントンは、この選挙に完全に失敗した。しかし12月に行われた市当局の改選には当選して *second substitut de procureur de la commune* に就任した。ダントンの当選をジロンド派の指導者の一人 Brissot は「パリ市民にとっての最大の名誉」として讃美しているが¹⁵⁾、Mathiez は、このダントンの当選には Brissot の支持があったと推定している。¹⁶⁾

このころ(91年末から92年初)フランスで最大の重要問題となっていたのは、いうまでもなく対外戦争(開戦)の問題であった。開戦を主張した主戦論者が王党派および Brissot を中心とするジロンド派であり、反戦論を主張したのがフイャン派 *Feuillants*、および、とくにロベスピエール派であったことは、今日周知の事実であるが、¹⁷⁾ダントンはこの問題に対してどのような態度をとったのであろうか。彼はこの問題について12月16日の Jacobins Club で演説を行っているが、¹⁸⁾その中で彼は戦争が不可避であることを認めつつも——その限りでは彼は戦争に反対ではない、なによりもまづ戦争をしないですむようなあらゆる

る手段をつくさなければならぬと主張している。Aulard はこのダントンの態度をば、次のように解釈している。すなわちダントンは戦争に反対するロベスピエールの味方でもなければ、戦争を楽天的な情熱をもって叫んでいる Brissot の味方でもなく、実際はダントンは躊躇し、とまどっており、戦争のもたらす災禍を感じながらも、同時に戦争による利益が可能なことを見抜いていた。とくに彼はフランスをば軍事的膨張へとみちびく与論の動きの力を知っており、良かれ悪しかれ、彼はこの動きに反抗できないこと、政治家はそれに反対すべきではなく、それを指導し、暗礁にのりあげないように努力すべきであると考えていた。そしてダントンが考えていたのは「国王の戦争」*guerre royale* ではなくて「国民の戦争」*guerre nationale* であつた、¹⁹⁾ と。しかし Mathiez はダントンが戦争問題について発言したのは、この演説が最初でしかも最後であり、その後は沈黙を守っている事実を重視して、この当時のダントンの態度を次のように解釈している。ダントンは主戦派の Brissot とは、先のパリ市助役当選などの関係で恩義があり、また民衆の偉大な *force morale* を代表していた反戦派のロベスピエールとも対立することを欲していなかったのもので、この両者の間を動揺し、沈黙を守らざるをえなかったのである。そして、ロベスピエールの次の言葉こそ、まさに正しくそれを示しているとのべる。「(ダントンは)立法議会の間中、沈黙を守り、Brissot やジロンド派に対する Jacobins の戦には中立の態度をとっていた。最初彼は宣戦布告にはジロンド派の意見(開戦)を支持していた。しかし、愛国者たちの非難に圧せられて、わたしを弁護するような言葉を、ちょっとはいたが、この両派(主戦・反戦)を注意深く見まもって、²⁰⁾ 沈黙するようになった……。」

つぎに1792年におけるダントンの政治行動の中で、Aulard と Mathiez との見解が正面から対立している論点は、8月10日の事件——王権の停止をはじめ革命の進行において決定的な転期をもたらししたパリ民衆の Tuilerie 宮襲撃事件——におけるダントンの役割についての見解である。Aulard は「ダントンと8月10日の事件」*Danton et la Révolution du 10 août* という論文の中でこの8月10日の革命を組織し、それを指導した行動的な人物としてのダントンの役割をきわめて高く評価する。²¹⁾ Aulard によると、ダントンは92年7月14日連盟兵 *fédérés* による平和的で合法的な革命を準備していたが、それが失敗したので、暴力 *coup de force* による革命を考えた。7月30日の Théâtre-Français 地

区の普通選挙制の樹立要求という革命的な宣言——それは8月10日事件の成果の一つを前もって示した重要なものであると Aulard はみなしている——には、ダントンはこの地区の議長として署名し、その文体も全くダントンの的なものであって、彼がこの草案を起草したことは疑いないとして、「ダントンの天才が、この革命的な文書の重大な歴史的成果を予見していたことは疑いない」と考えている。²²⁾

また Théâtre-Français 地区は、8月4日にも、王位の支柱の一つであった国民衛兵 garde nationale の参謀部 état-major の廃止を要求しているが、これにはダントンの署名はないが、彼はこれに関係がなかったとは考えられないし、また国王の廃位を要求したパリの47地区の請願を立法議会に提出するようパリ市長 Pétion を動かしたものは恐らくダントンであったであろうといっている。

ところがダントンは、このように8月10日革命の準備をしながらも、革命直前の8月6日には、故郷の Arcis に滞在していたあきらかな事実がある。この決定的な時機にダントンはパリにいなかったという事実を、Aulard は、「彼が善意 bonté de coeur の持主であることの証拠であり、(故郷での)母などへの献金というその遺言的な性格は、すべてのひとびとに、決定的な戦いが不可避であることをよく示すものである」と解釈している。

ダントンが何時パリへ帰ったかは正確に分らないが、8月8日よりも前でも、9日よりも後でもない Aulard は考えている。9日から10日にかけての蜂起にダントンはどのような役割を演じたのであろうか。この点に関する Aulard の論証はきわめて弱い。ほとんどダントン自身が、のちに革命裁判所でのべていることを、²⁴⁾そのまま承認しているといつてよい。

結局8月10日革命におけるダントンの役割についての Aulard の結論は、次のようなものである。彼(ダントン)は Théâtre-Français 地区で普通選挙を革命的に樹立した。彼は Marseille の連盟隊を Condeliers 修道院に移駐させたひとびとの一人である。8月9日から10日の夜にはパリ市の助役として市役所にいた。蜂起した地区の委員たちが革命的 Commune を結成するのに便宜を与えた。宮廷側の軍事指導者(Mandat)を捕えた。(要するに)彼はこの蜂起の auteur でも、唯一の chef でもなく、彼がいなくとも、この時王位はくつがえっていたかもしれない。しかし、もしダントンがその精力とその実践的 esprit などをばこの革命のために用いなかったならば、この革命はもっと暴力的で、

もっと危険で、もっと流血の多いものになっていたと信じることはできる。このような動機とこの限界内で、ダントンは8月10日の立役者 *homme du 10 août* といってもよいであろう。

そして Aulard は、この事件の直後、立法議会において、新らしく設立された *Conseil exécutif provisoire*——執行府——の司法大臣として、最高点で任命された事実をもって、これこそ、一方では立法議会がこの蜂起の *chef* の一人を任命することによって、民衆派 *parti populaire* と妥協し、この党派の暴力からみずからを守ろうと欲したからであり、他方では、このダントンの選出によって、フランスの全愛国者——穏和なものも、急進的なものも、——が外国に対しては一致していることを、フランスとヨーロッパに示したのであり、ダントンが8月10日革命において果たした役割の重要性を、端的に示すものと解釈している。

このような Aulard の見解と、いわば正反対な見解を Mathiez は提出している。Aulard が8月10日革命の準備行動としてダントンの役割を重視している7月30日の *Théâtre-Français* 地区の決議も、実はその前日(29日) *Jacobins Club* でロベスピエールがのべた演説の内容を具体化したものにすぎないとし、また7月30日から8月9日までダントンがパリを離れて故郷にいた事実に対しては、「この抜目ない *Champagne* 人ダントンは、万一成功すれば、利益をひきだせる程度に運動に接近し、しかも万一失敗すれば、責任をのがれることができる程度に離れていたというのが、真実であって、いつものように彼の行動はあいまい *équivoque* なものであった²⁸⁾」と解釈している。

さらに Mathiez は Aulard が全然言及していなかった点、すなわち8月10日の事件の前に、宮廷が革命家たちを買収して、その分裂を策していた事実を *Lafayette* の *mémoires*——それによると王妃はダントンに 50,000 *écus* を与えた——やダントン派の *Fabre d'Eglantine* がひそかに宮廷と取引して大金を要求していた事実などをあげ、ダントンの行動に大きな疑惑があることを強調している。

また8月10日の事件当日のダントンの行動については、当時の新聞その他にほとんどその名がでていないことは Aulard も認めているところであるが、先述のように Aulard は、彼が司法大臣に選出されたことををもって、ダントンの役割の重要性を推論しているのに対し、Mathiez は、この大臣選出の事情を詳し

く分析し、それが立法議会内のジロンド派の強い支持によるものであり、共和政の樹立を決して望んでいなかったジロンド派が、民衆のもり上る力を制圧する一手段として、ダントンを利用したのであるとし、大臣選出が決して8月10日事件におけるダントンの役割の重要性を立証するものでないことを指摘している。

Mathiezによれば、この事件を準備し、指導した人物があるとするならば、それはダントンではなくして、ロベスピエールであるとし、いままでの歴史家たちがすべて、ダントンの革命裁判所における証言に欺かれていたのであると断定している。²⁹⁾

92年8月10日以後のダントンの政治活動について、ここで詳細にのべる余裕はない。しかし、たとえば9月虐殺事件、国王の裁判、公安委員としての対外交渉などについても、AulardとMathiezの見解は、正面から対立している。なかでもダントンの対外政策に関しては、Mathiezは「ダントンと平和」Danton et la paixと題する書物の中で、彼が一貫して敗北主義者であり、国内では革命的な言説を叫びながら、他面秘かに恥ずべき平和交渉、売国奴的な、国王救出を条件とする交渉をつづけていたことを指摘し、彼が決して共和主義者でなく、反革命的政治活動を展開していたことを詳しく論証している。このようにダントンの政治活動に関しても、ダントンの弁護者たちが彼を真にすぐれた偉大な政治家として讃美するのに対し、Mathiezは、反革命的陰謀家ときめつけている。

註

- (1) 革命初期におけるダントンの政治活動については Aulard, Danton au district des Cordeliers et à la commune de Paris. (Etudes et Leçons, IV. Ch. IV. pp. 90 ff. 参照。なおこの Etudes et Leçons, IV. には Aulard のダントンの伝記的研究論文が多く収められている。
- (2) Aulard, Etudes et Leçons, IV. pp. 134-135.
- (3) Mathiez, Girondins et Montagnards, p. 293.
- (4) Fribourg, Discours de Danton, pp. 66-74.
- (5) Aulard, op. cit., pp. 136-138.
- (6) Mathiez, op. cit., pp. 292-293.
- (7) ibid., p. 293.
- (8) このころのダントンの政治活動については Aulard, op. cit., pp. 141 ff.
- (9) Aulard, Histoire politique de la Révolution française, p. 114.
- (10) Fribourg, op. cit., pp. 110-111.
- (11) Aulard, Etudes et Leçons, IV. p. 154. n. 3.

- (12) この pétition の全文は Aulard, Société des Jacobins, III. pp. 19-20.
- (13) Mathiez, Autour de Danton, pp. 151-152; Danton et la paix, p. 75.
- (14) Aulard, op. cit., p. 165.
- (15) ibid., p. 176.
- (16) Mathiez, Girondins et Montagnards, p. 294.
- (17) ジロンド派, とくに Brissot 派の開戦論については, 野口名隆「ジロンド派の聖戦論」(法学論双) 参照。
- (18) Fribourg, op. cit., pp. 121-123.
- (19) Aulard, Etudes et Leçons, IV. p. 180.
- (20) Mathiez, Autour de Danton p. 96; Recueil de M. Robespierre, p. 141.
- (21) Aulard., op. cit., p. 192 ff.
- (22) ibid., p. 198.
- (23) ibid., p. 202.
- (24) ibid., p. 206. cf. Fribourg, op. cit., p. 710.
- (25) ibid., pp. 208-209.
- (26) ibid., p. 212.
- (27) Mathiez, Autour de Danton, p. 109.
- (28) ibid., p. 110.

7 Mathiez の立場

ダントンのについての Mathiez の研究の主な論点は, だいたい以上にのべたようなものである。それは一言でいえば19世紀後半に形成された(と彼は考える)ダントン像(=伝説)いわゆる Robinet-Aulard 的ダントン像を徹底的に打破することにあつた。そして, ふたたび19世紀前半までのダントン像の正しさを立証することにあつた。「ロベスピエールやサン・ジュストや, すべての(ダントンと)同時代のひとびとの判断は正しかった¹⁾」と彼は結論している。そしてその限りにおいては彼の批判的研究は成功したといえる。今日のダントン研究はもはやこの Mathiez の研究を無視することはできないし, また後にのべるように, 今日の多くのダントン研究は, Mathiez の見解に沿って展開されている。

しかし, Mathiez は何故このようにダントンを痛烈に批判(というよりも非難)し, 彼を護国の英雄・熱烈な愛国者の座からひきおろし, 反革命的陰謀家, 裏切者ときめつけたのであろうか。もちろん Mathiez 自身歴史家として, 党派的になることを極力警戒し, 歴史学への政治の介入をするべく拒否している。

「わたしは、この問題（ダントン批判）をあつかうのに、科学に関係のないすべての考慮はとりのぞくようにつとめた。政治は、（歴史という）名に値する歴史にはなんの関係もない。歴史が確認と刺戟を求めなければならないものは政治に対してではない。むしろその反対である。政治家こそもし誠実であるなら、歴史家につかなければならない²⁾」と彼は明言している。

だが果して Mathiez の立場は、彼が主張するように政治から自由な、不偏不党なものであろうか。確かにダントン研究にみられるように彼の史料操作はきわめて科学的であり綿密である。その点では Aulard といえどもおそらく反駁の余地はないと思われる。Mathiez の批判に対して Aulard が答えることがなかったのも、一つにはこの史料操作による立証にあったことと考えられる。しかし、Mathiez の事実解釈には、史料操作におけるほどの客観性、あるいは冷静さをみることはできないようである。そこには解釈以前の、ダントンという人間に対するなにか強い憎悪の気持がひそんでいるのが看取される。俗な言葉でいえば、「虫のすかぬ奴」といった、いわば生理的な感覚がはたらいているとでもいえよう。これは史料操作・事実解釈以前の問題であるが、やはり歴史、ことに人物研究にはとりさることのできない条件ではなかろうか。人物研究にパーソナリティ研究の成果がとりいれられる余地がここにある³⁾。

ダントンに対する Mathiez のこの憎悪は、反対にロベスピエールに対する強い愛情となってあらわれている。ロベスピエール研究もダントン研究に劣らず、長い歴史をもつものではあるが、Mathiez の出現までは、若干の例外はあるにしても、不当に低く評価されていたといつてよい⁴⁾。ロベスピエールをフランス革命の中心人物としてきわめて高く評価し、今日のロベスピエール研究の隆盛をもたらしたものは、いうまでもなく Mathiez である。しかも彼のロベスピエール研究は、ダントン批判と切りはなして考えることができないとすれば、ここにもまた彼のダントン低評価の一因があるといわなければならない。

さらに Mathiez のダントン研究が、主として Aulard のダントン研究の批判に向けられていたことを考えるとき、彼と Aulard との不和の問題がうかびあがる。ダントン問題が両者の不和の原因であるか、結果であるかは別としても、両者の不和がダントン研究によって深刻化し、さらにその不和が Mathiez のダントン批判に一層のすどさを加えたことは十分想像される。この問題を究明するためにも、歴史家としての Aulard と Mathiez の性格をあきらかにす

ることが役立つのではなかろうか。要するにダントン、ロベスピエール、Aulard, Mathiez の四人の性格の分析と比較をこころみるならば、このダントン研究史の問題、ひいては歴史上の人物評価の問題の解明が、一歩前進するのではないかと考える。事実このようなあたらしい方法を導入しないかぎり、後にのべるように、ダントン評価が当面している dead-lock はこえられないのでなかろうか。「歴史家と歴史はきりはなすことはできない」というマルー Marrou の言葉は、ダントン研究についてまさに適切な発言である。

(1) Mathiez, Girondins et Montagnards. p. 203.

(2) ibid., p. 305.

(3) ダントンとロベスピエールとのパーソナリティの比較研究については、桑原武夫篇「フランス革命の研究」（岩波、昭和34年）の中の論文「ロベスピエールとダントンのパーソナリティ」参照。

(4) ロベスピエール研究の歴史については、Thompson, Robespierre, 2 vols. の序文参照。

Ⅳ 現在のダントン研究

——Lefebvre その他——

Mathiez の20年にわたる精力的な研究によって、19世紀後半に形成されたダントン像は決定的な打撃をうけたといつてよい。今日、Mathiez の成果を無視してダントンを論じることが、ほとんど不可能である。しかし、従来のダントン像が全く消失して、Mathiez 的ダントン像が確立されたわけでもない。たしかに Mathiez 以後のダントン研究にはみるべきものがなく、むしろロベスピエール研究が支配的であることは事実であるが、¹⁾ しかしなおダントンに好意もって書かれた伝記、たとえばやや古いが Madelin のものや、Barthou, Wendel らの作品が広く読まれていることも事実である。ことに1932年に公刊された Barthou の Danton は、Mathiez の見解に対する批判的修正といった程度のもではなく、終始一貫したダントンの弁護論で、ここでは Mathiez の多くの研究はもちろん、Aulard が附加していた留保的見解でさえも無視されて、ダントンこそが「祖国のために尽した英雄」として、全く Robinet 的筆致でもって描かれて³⁾いる。

とはいえ、現代におけるダントン研究の主流は基本的には Mathiez の見解を支持しつつも、新らしい史料の発見、彼の史料批判や史料操作に対する再検討

を加えることによって、彼のダントンの像を若干修正しようとするところにあるといえよう。たとえばダントン伝説の形成、ダントンの息子たちの立場に関する E. Campagnac の諸論文、ダントンの財産に関する Pioro の論文などは、その代表的なものであるが、ここでは、Georges Lefebvre の見解を紹介しておこう。

Lefebvre は *Sur Danton* という短かいが、しかしきわめて含蓄にとんだ論文⁴⁾の中で、まず前述の Barthou と Wendel の二つのダントン伝を紹介批判したあとで、彼自身のダントン論を主として Mathiez 説を参照しつつ、簡潔に要約している。Lefebvre の基本的立場は、一言でいえば、全面的に Mathiez に賛成するものではないが、Mathiez の見解にきわめて近い。「すべての彼の結論に賛成しないにしても、わたしは、彼の論敵たちよりは、はるかに彼に近く位置している⁵⁾」とのべている。

Lefebvre は Mathiez の研究・叙述方法 *méthode d'exposition* に対しても、かなり鋭い批判を下している。「十分に注意して区別しなければならない二つの看点がある」と彼はいう、「その一つは、われわれが使用することができる史料に照らして、われわれにあきらかになるような真理——客観的真理 *vérité objective* に達するように試みることである。いま一つは、これらの史料を知らなかった、あるいはこれらの史料を全体としてもっていなかったために、われわれと同じような検証 *recoupement* を行うことができなかった同時代のひとびとの一般的な意見 *opinion générale* がどんなものであったかを探究することである。この区分を Mathiez は十分厳密に行わなかった。わたしには、この点が重要なのであるが、さし当っては、第一の看点をとりたいと思う⁶⁾」。

すなわち Lefebvre は、Mathiez がダントンと同時代のひとびとがダントンに関して有していた *opinion générale*——それはだいたい悪意にみちたものであるが——をば、ほぼ確実な史料として、他の信頼することができる諸史料と同列において取扱って、その史料操作や叙述方法に慎重さが欠けていたことを指摘し、この史料と *opinion* との二つは、はっきり区別して操作すべきものであることを注意する。

Lefebvre は第一の立場——現在利用しうる史料に基づく客観的真理の樹立——に立って、まずダントンの財産の問題から考察を進める。彼は Mathiez とは異なった史料と方法とで、ダントンの *avocat* 職購入や、その清算、および土地購入などの問題について検討するが、結論的には、ごく僅かの数字 (1000 l.)

の差を除いては、Mathiez と同じである⁷⁾。

ダントン論争で最も問題になっている彼の *vénalité* に関しては、Lefebvre はかなり詳細に、当時の関係史料、たとえば Brissot, Lafayette, Bertrand de Moleville などの叙述、あるいは Mirabeau の手紙、Talon の裁判調書、Lameth の *mémoires*、その他の史料を照合検証して次のような結論をのべている。「(ダントンが宮廷のために働いたことは) 本当かもしれない *vraisemblances*, *vénalité* はかなり強く認められる。しかし、それもありうること *probabilité* にすぎない。というのはダントンの気質 *tempérament*、革命の基本的原理に対する彼の愛着——わたしはこれは真剣なものと思うが、——大衆が指導者に及ぼす作用などをつねに考えに入れておかなければならないからである。(何時から金をもらったかという) 正確な出発点はわからない。確実さという点では、宮廷がダントンからえたものについては、『われわれは何も知りえない』ということ⁸⁾ だけしか決定的には書きえないように思う。」

歴史家としての Lefebvre の態度はきわめて慎重である。しかし彼は自分の結論が決して正確さ *netteté* を欠くものではないことを強調して、次のように書いている。「ダントンの *vénalité* は、Mirabeau と Talon の証拠によれば異論はない。Brissot, Bertrand de Moleville, Lafayette のそれによれば、本質的な反対なしに証明されるし、また国王の裁判に関しては大いにありうる *probable* とわたしは考える。Mathiez はこれらの証拠の間に、それぞれがもつ *probabilité* に従って根本的な区別をつけようとはしなかったように思われる。むしろ彼も区別はしている。がそれは必ずしもはっきりしたものではないようである。その原因は彼の説明方法にある。すなわち、彼はその叙述において *élan* を止める批判的な論議を時に省略したからである。それだから読むとひじょうに面白いが、よく考えると、いろいろ困難な点がでてくる。わたしは、*second hand* によってしか知るところがなかった、あるいは単に世論の反映にしかすぎなかった当時のひとびとの断定は考えに入れなかった。ところが Mathiez はそれらの断定をば説得力をもつ史料とならべて引用した。それどころか、それ以上のところまで彼は行っている。……事実を客観的に描くことは一つの事であり、その事実について当時のひとびとが抱いていた *idées* を探究することは全く別のことである……」⁹⁾

このように Lefebvre は Mathiez の史料操作、説明方法を批判しつつ、ダン

トンの *vénalité* については、*probabilité* の限界にその結論をとどめている。この点 Lefebvre の立場は、Mathiez のそれよりも、たしかに消極的ではあるが、それだけに慎重であるともいえよう。¹⁰⁾

Lefebvre はなおダントンの性格 *caractère*、政治活動、裁判などについても、論述しているが、ここでも Mathiez の見解を一応は認めつつも、批判的な態度をとり、とくにダントンの気質を重要視しているのが注目される。要するに Lefebvre のダントン像は、Mathiez のそれを基本的には認めつつも、かなりの慎重さをもって批判的修正を加えているものということができる。

最後に今一人ダントン研究に対して、独自の、というよりもどちらかといえば Aulard 的見解に近い立場の歴史家 G. Walter の見解を紹介しておこう。彼はダントンに関する論争が、いわば迷路に入ってしまった、袋小路 *impasse* にするより他ないことを指摘して、次のように書いている。「結局ダントンとは何者なのか？ われわれは彼に何を求めているのか？ 彼の死後の影 *ombre posthume* をふやして何を探しているのか？ それは彼が政治生活を通じて、どれだけ、またどうして金を手に入れたか知ることなのであるだろうか？ それとも彼がフランス革命に与えた *services* が何であるかなのであるだろうか？ もしわれわれが後者で彼を判断しようというのなら、作成しなければならないのは、彼の財産の貸借対照表 *bilan* ではなくして、彼の行為のそれである。そしてもしこの後者が、結局ダントンの行動が革命の勝利に効果的に寄与したかどうかによって測定されるものであるなら、彼が宮廷その他から 3 万、30 万、あるいは 300 万 *livres* うけとったかは大きく問題ではない。反対に彼が他人の金に一銭たりともふれていなかったと証明されても、ドイツ軍や亡命貴族がパリに進軍している時に、革命フランスの救主でなかったならば、彼は大変正直な人物と呼ばれなければならないかもしれないが、偉大な革命家の中からは決定的に消し去らなければならないであろう……」¹¹⁾

以上わたしは、ダントン研究の歴史をダントンの生存時代から現在にいたるまで概観してきた。それは最初にのべたように大きく三転し、現在では 19 世紀末から 20 世紀にかけてみられたような評価は、あたえられていない。1958 年にはロベスピエール生誕 200 年を記念して、数多くの著書や論文が発表されたにもかかわらず、1959 年のダントン生誕 200 年には、ほとんどなんらの記念出版も行われていないことも、現在におけるダントン研究の状況を示す、そしてダ

ントン評価の度合を示す一つの例証ということができます。

だがわたしが、このダントン研究史の概観で示そうとしたことは、単にダントンに関する研究の紹介だけにあるのではない。むしろ歴史上の人物の理解と評価について、考えなければならない問題を示したかったのである。歴史家として史料操作において客観的科学的でなければならないのは当然であるし、また歴史家の生きている時代、彼の歴史観、あるいは政治的立場、階級的立場がそこに反映することがさけられないことも当然であるが、しかし、人物評価においては、これらの問題以前の、いわば人間として、歴史上の人物に対する愛憎の感情——これは多分に性格的なものであるが——が強く作用するのではなからうか。すくなくともダントン研究については史料的には評価の問題は、Walter のいうように行詰りにきているともいえる。とすれば、何かあたらしい方法が導入されない限り、打開の道はない。歴史学に他の科学の方法を導入することは慎重でなければならないが、人物評価の場合には、たとえば性格分析の方法などが効果があるのではなからうか。

註

- (1) Robespierre 研究の道は Mathiez によってはじめて確立されたといってもよい。19世紀においてももちろん Robespierre に関する著作はすくなくなく、中には Hamel, *Histoire de Robespierre*, 1865 のようなすぐれた書物もあるが、19世紀後半におけるダントン研究にくらべると、はるかに劣勢で、Robespierre に対する評価も決して高くはなかった。1908年に Mathiez が創設した「ロベスピエール研究学会」*société des études robespierristes* とその機関誌 *Annales Révolutionnaires* の刊行などによって、とくに Mathiez の生涯をかけての研究によって、今世紀に入ってから、革命史研究の主流となった。そして1912年来、全集が発行され、とくに1958年は彼の生誕200年記念と、学会創立50年記念に当って、Mathiez の論文集 *Etude sur Robespierre* をはじめ、Markov 編の研究論文集 *Robespierre* などが多く刊行され、*Annales historiques de la Révolution française* も特集号を刊行した。19世紀を通じ1920年ごろまでの Robespierre 研究の概略については、Thompson, *Robespierre*, Vol. I. 参照。
- (2) Madelin, *Danton*, 1916; Barthou, *Danton*, 1932; Wendel, *Danton*, 1930 (仏訳 1932)。これらの他に Caron の研究論文もあげることができる。
- (3) cf. Lefebvre, *Etudes sur la Révolution française*, pp. 28 ff.
- (4) *ibid.*, pp. 25~66. この論文は最初 *An. His. de la Rév. fr.* 1932 に掲載され、のち *Etudes sur la Rév. fr.* に収録された。
- (5), (6) *ibid.*, p. 33.
- (7) *ibid.*, p. 38.
- (8), (9) *ibid.*, p. 51.
- (10) Mathiez のダントン研究に対する批判としては既出の Campagnac の二論文をあげることができる。
- (11) Walter (éd), *Histoire de la Révolution française de Michelet*, t. II. pp. 1324-1325.